

## 第IV章 公共トイレの機能分散の考え方

4-1 公共トイレ整備に関する基本認識と方向性.....	IV-1
(1) 社会的背景からみる公共トイレ整備に関する基本認識.....	IV-1
(2) 公共トイレの整備に関する経緯.....	IV-1
(3) 今後の公共トイレ空間整備の方向性.....	IV-2
4-2 多機能トイレの利用集中を分散させる公共トイレ設計の考え方.....	IV-4
4-2-1 公共トイレの設計の流れ.....	IV-4
4-2-2 利用者の想定.....	IV-5
4-2-3 設計上配慮すべき事項.....	IV-5
(1) 利用者数に応じた必要面積.....	IV-5
(2) 利用者特性に応じて設計上配慮すべき事項.....	IV-5
(3) その他設計上配慮すべき事項.....	IV-17
4-2-4 機能分散の考え方・事例.....	IV-23
(1) 機能分散の考え方.....	IV-23
(2) 機能分散のための一般トイレ内の広めトイレ確保のイメージ.....	IV-24
(3) 機能分散の事例.....	IV-25
4-3 今後の公共トイレ整備に向けて.....	IV-40



## 4-1 公共トイレ整備に関する基本認識と方向性

### (1) 社会的背景からみる公共トイレ整備に関する基本認識

#### (行動範囲を広げるために重要な要素)

- ・ 排泄は、年齢・障害の有無に関わらず人間にとって生命を維持するために不可欠な行為である。
- ・ そのため、だれもが快適に利用できる公共トイレを整備していくことは、移動経路のバリアフリー化とあわせて、高齢者、障害者をはじめとするあらゆる人々が行動範囲を広げるための重要な要素である。

#### (安心して安らげる空間)

- ・ また、トイレは、排泄目的だけでなく、ストレスの多い現代社会において安心して安らげる空間であることも求められている。

#### (高まる利用者の要求レベル)

- ・ さらに、トイレ空間の快適化による顧客満足度の向上の観点から、駅や空港などの旅客施設や百貨店やショッピングセンターなどの商業施設、また観光振興の観点から観光地においても、公共トイレの新設や大規模改修が行われてきている。

### (2) 公共トイレの整備に関する経緯

- ・ 駅、公園などにおいて、和式便所を中心とした公共トイレが整備されてきた。しかし、和式便器であることや入口に段差があるなどのバリアがあったことが、高齢者や車いす使用者の外出を阻害する要因の1つとなってきた。
- ・ 一方で、障害者の社会参加を求める声が高まる中で、1980年代から、一部の地方公共団体において、車いす使用者専用トイレ整備の推奨がなされたものの、設置数が少ない上に、整備されたとしても、鍵がかかっていたり、利用者が少ないために物置に使われていた。
- ・ 1990年代から、建築物・公共交通機関等におけるバリアフリー関係の法制度が制定され、車いす使用者用トイレの整備が徐々に進んできた。その後、トイレ空間の利用効率を上げるために、2000年代から車いす使用者用トイレ内におむつ替えシートを設置するなどした多機能トイレが整備されるようになった。しかし、一方で、一般トイレ部分については、洋式化が進んだものの、特段のバリアフリー化の配慮がなされない状況が続いてきた。
- ・ さらに近年、高齢者の増加や障害者の社会参加・子ども連れの外出機会の増加が進むなど、公共トイレを取り巻く環境が変化しているにも関わらず、多機能トイレ1箇所のみで数多くの設備を詰め込んだ施設が多いことから、多機能トイレへの利用集中が進むことになった。

表 4-1 公共トイレの整備に関する経緯

社会背景	公共トイレ整備の経緯	課題
	和式便所を中心に整備	(課題) バリアがあり、メンテナンスが不十分
・ 障害者の社会参加を求める声	(対応) 一部の公共団体から徐々に整備	
	車いす使用者専用トイレの整備	(課題) 利用率が低い
・ 高齢者・障害者・子連れの外 出機会の増加	(対応) 利用率向上のために、車いす使用者専用トイレに子ども連れ 向けの機能等の追加	
・ バリアフリー法制度の整備	『多機能トイレ』として機能追加 一般トイレの洋式化	(課題) 利用者の増加に伴い、車いす使用者が使 いたいときに利用できなくなる
・ 高齢者・障害者・子ども連れ の外出機会のさらなる増加	(対応) 利用集中の解消、多様な利用者への配慮	
	多機能トイレの充実 一般トイレへの利用分散	今回の調査研究の範囲

### (3) 今後の公共トイレ空間整備の方向性

#### ①利用者の特性や人数を踏まえた適切な整備

- ・ 今後も、高齢者・障害者・子ども連れなどの社会参加が求められるとともに、特に高齢者の増加に対応していくことは必須である。これらの利用者が外出する環境整備にとって快適に利用できる公共トイレの整備は重要かつ不可欠な要素である。多様化する利用者の特性や人数を踏まえた適切なトイレを整備することにより、多機能トイレへの利用集中を解消し、快適な公共トイレ空間を整備していく必要がある。

#### ②施設全体を視野に入れたトイレ空間の有効利用

- ・ 具体的な解決策としては、多機能トイレ 1 箇所のみで多様な利用者の対応をするのではなく、トイレ空間全体をいかに有効活用していくのか、つまり、利用者に対して特別な配慮がなされてこなかった一般トイレにおいて、高齢者等をはじめとする多様な者の利用が可能となるような配慮（手すりの設置、ベビーチェアの設置、広めのトイレの設置等）を行うことが有効である。
- ・ 既存施設の改修の場合などでは、トイレ空間に与えられる面積に制約があることが多いため、同一トイレ空間内だけでの対応だけでなく、同一フロアでの分散や上下階での役割分担など施設全体を活用した機能分散も考えられる。

#### ③施設設置管理者の理解の広がり

- ・ 最近、駅や空港などの旅客施設や百貨店やショッピングセンターなどの商業施設を中心に、顧客満足度を高める観点から、快適に利用できるトイレへの新設や大規模改修が進んできている。また、観光地においても、観光振興の観点から、同様の動きがある。このような動きが、他の施設設置管理者の理解を得て、広がっていくことが期待される。

#### ④市街地における面的整備・配置による外出環境の向上

- ・ 公共トイレ整備は、行動範囲を広げるための重要な要素であることから、本調査のテーマであった施設単体だけでなく、今後は市街地内での適切な整備・配置も検討していく必要がある。そのためには、住民や施設設置管理者などが連携したまちづくりを推進するなどの取組みを進めていくことが期待される。

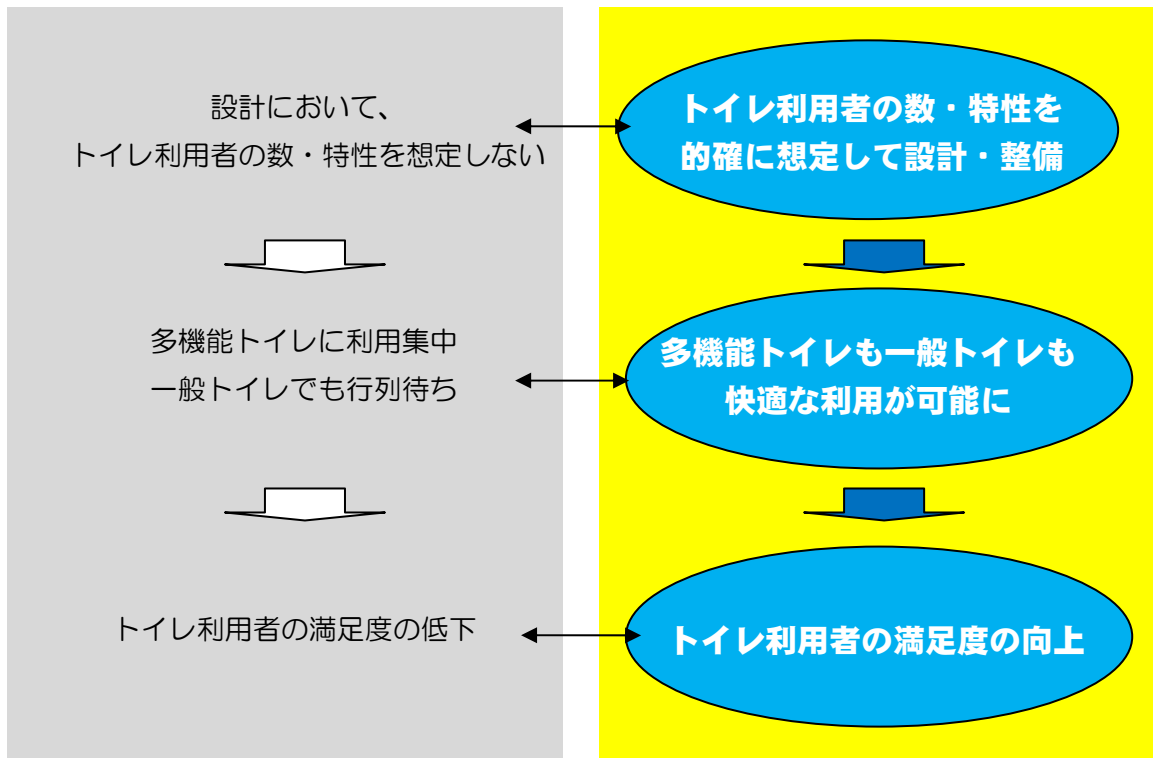
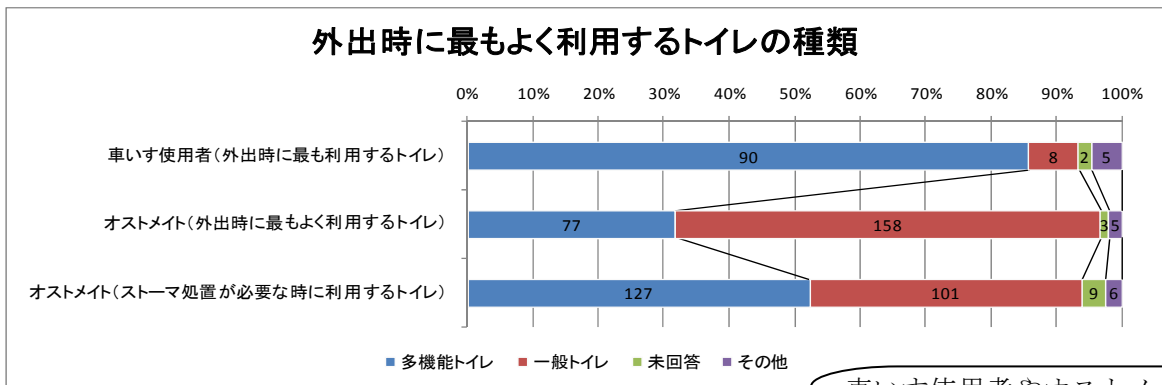


図 4-1 快適な公共トイレ空間設計・整備による効果



車いす使用者やオストメイトの方は多機能トイレを使っており、多くの方が待たされた経験を持っている

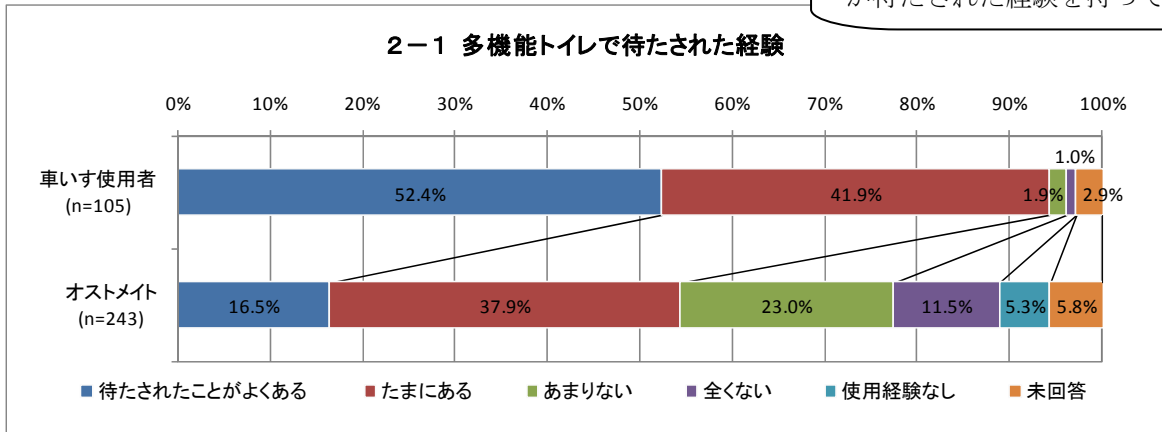


図 4-2 車いす使用者・オストメイトによるトイレの利用状況（アンケート結果）

## 4-2 多機能トイレの利用集中を分散させる公共トイレ設計の考え方

### 4-2-1 公共トイレの設計の流れ

以下により設計者は多機能トイレへの利用集中を分散させ、多様な利用者が快適に利用できるように、公共トイレの設計を行う必要がある。

#### ①利用者を想定

- ・ 多様な利用者を念頭におき、トイレの利用者を想定する必要がある。想定にあたっては、例えば商業施設であっても、住宅街、オフィス街、乗り換え駅に隣接するなどの条件で想定される利用者は異なる。そのため、施設の用途だけでなく、その施設の立地を勘案する必要がある。

#### ②利用者数・特性に応じた設計

- ・ 利用者を想定した上で、その数や特性などを総合的に考え合わせて適切な設計を行う必要がある。

##### i) 利用者数に応じて必要な空間（広さ）を確保

- ・ 多くの場合、トイレには限られた空間しか与えられないことが多いが、誰もが快適に利用できるためには、まずは利用者の数に対応したトイレの広さを確保することが求められる。

##### ii) 利用者の特性に配慮した設計

- ・ 利用者の特性に応じて配慮すべき事項は多種多様であり、スペース・配置・設備に関する的確に配慮した設計を行うことが必要である。
- ・ なお、多機能トイレへの利用集中が想定される場合は、多機能トイレの利用者が一般トイレを利用できるように一般トイレに対する設計上の配慮を行うなど、多機能トイレから一般トイレへの利用分散を促すような設計が求められる。

##### iii) その他の設計上配慮すべき事項

- ・ 既存施設の改修の場合は、従前の面積を前提とせざるを得ないことも多いと想定されるが、同一フロアだけでなく、上下階への機能分散などをあわせ、最大限の利用者の利用環境の向上を目指すべきである。また、同一施設内において、階や場所によって利用者特性が異なることが想定される場合には、階毎に利用者特性に応じた配慮を行うことが求められる。
- ・ また、公共トイレに与えられる限定されたスペースにおいて、最大限の多様な配慮をしていくために、利用に支障のない範囲で、スペースを有効活用し設備を無駄なく配置するなど、細心の注意を払った設計をすることが必要である。
- ・ 機能分散をする場合に限らず、設計上、多種多様な配慮がなされたトイレに関する情報が的確に利用者に伝達され、効果的に利用されるように、公共トイレに関する詳細な情報をわかりやすく提供することも必要である。

#### 4-2-2 利用者の想定

- ・ トイレ利用者数については、施設の用途（劇場のように大量の人数を収容する用途やオフィスのように利用者数がほぼ特定できる用途など）や規模、または立地（駅に隣接して不特定多数が利用可能な立地など）などによって異なるとともに、時間帯に応じて変動する。このため、トイレ利用者数の算定は容易ではない。しかしながら、既存施設の改修であれば、現状の利用者数を調査するなどによって、参考になるデータを得ることは可能である。
- ・ また、利用者数に加えて、利用者の特性についても、施設の用途・規模・立地などによって異なるとともに、時間帯に応じて変動することに留意した想定が必要である。
- ・ 旅客施設や高速道路のパーキングエリアなどのトイレ整備においては、利用状況調査を行っているところもある。また、既存施設の改修であれば、メンテナンス業者にヒアリングをするなどして、利用状況を把握する方法も有効である。

#### 4-2-3 設計上配慮すべき事項

##### (1) 利用者数に応じた必要面積

- ・ トイレの利用者数の想定においては、社団法人空気調和衛生工学会（H A S S）による適正な衛生器具数の算定法<sup>1</sup>が多く用いられているが、同算定法は1983年から改訂されておらず、また車いす使用者用便房や多機能トイレを想定していないなど、現在の状況を必ずしも的確に算定できていないとの指摘もあり、取り扱いには注意が必要である。
- ・ また、旅客施設や高速道路のパーキングエリアなどのトイレ整備においては、独自の算定法を開発して活用しているところもある。

##### (2) 利用者特性に応じて設計上配慮すべき事項

- ・ 以下の利用者の特性に応じた利用上の課題・配慮すべき事項をよく理解したうえで、想定する利用者に応じた設計計画を検討する必要がある。
- ・ なお、これらの配慮すべき事項は、代表的なものであり、できるかぎり当事者の声に耳を傾けて反映していくことが望ましい。

#### ①一般利用者

##### (適切な便房数の確保)

- ・ 福祉施設等の施設を除けば、トイレの利用者で最も多いのは、一般の利用者である。まず第一に、一般の利用者に見合った数の便房が確保できるような計画とすることが望ましい。利用者の数に比して不足して便房が整備されると多機能トイレを一般の利用者が利用する頻度が高まるため、留意が必要である。

##### (待ち行列の表示)

- ・ 一般トイレの利用ピーク時に待ち行列が起こる可能性がある場合には、混乱せずに待つことができるよう、待ち行列の先頭位置や待ち列を表示したり、動線が交錯しないような配慮を行っている事例もある。

<sup>1</sup> 空気調和衛生工学会規格（SHASE-S206）にて算定方法（技術要領「衛生器具の設置個数」）が示されている

**(扉の開閉の視認)**

- ・ 便房が使用中かどうかを視認しやすいよう、使用していない時は扉を常時開放しておくとうわかりやすい。また、扉に連動したサイン表示を行っている事例<sup>2</sup>もある。

**(呼び出しボタンの配置等)**

- ・ 便器洗浄ボタンと間違えて誤操作されないよう、呼び出しボタンの配置や形状に配慮が必要である。公共トイレ操作系 JIS (JIS S 0026<sup>3</sup>) で規定されている形状・色・配置に基づいたトイレの普及促進が望まれる。



左：入口に設置した利用案内の表示で、大便器ブースの混雑状況を確認できる  
 右：手前が使用中の場合、壁の表示板が点灯し、奥の大便器ブースへ誘導

**②高齢者**

- ・ 国立社会保障・人口問題研究所の日本の将来推計人口(平成24年1月推計)によると、総人口に占める65歳以上人口の割合(高齢化率)は、平成22(2010)年23.0%から、平成72(2060)年には高齢化率は39.9%に達し、5人に2人が65歳以上になると推計されている。

**(手すりと腰掛け便器の設置)**

- ・ 高齢になると足腰が弱くなるため、立ち座りなどの動作が不安定になる。足腰が弱っている場合、和式のトイレは使いにくくなるため、一般トイレに和式トイレしかない場合は多機能トイレを利用するとの指摘がある。また、加齢によってトイレを頻繁に利

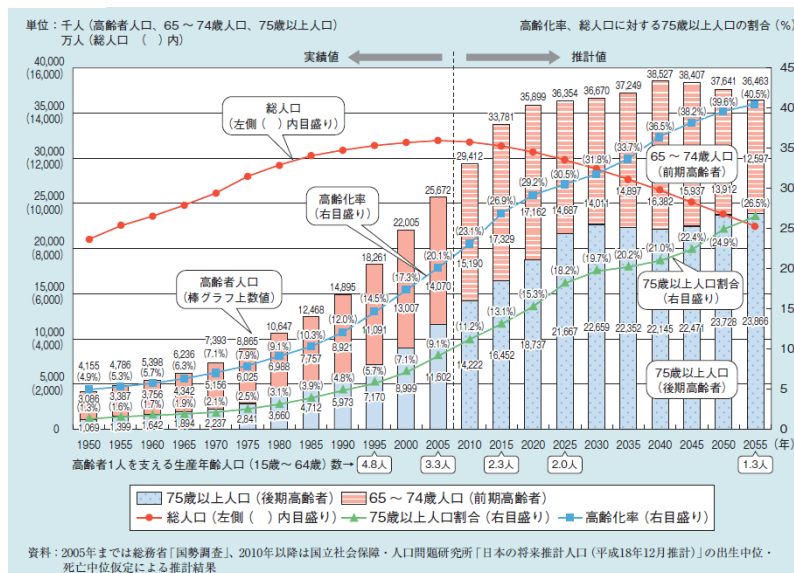


図 4-3 高齢化の推移と将来推計 (高齢社会白書より)

<sup>2</sup> TOTO COM-ET より引用 東北自動車道菅生パーキングエリア

<sup>3</sup> JIS S 0026：高齢者・障害者配慮設計指針—公共トイレにおける便房内操作部の形状、色、配置及び器具の配置



用するようになる傾向がある。さらに、動作がゆっくりなため、1回のトイレ利用時間が長くなるという傾向がある。今後は、外出時には、トイレに間に合わず失敗（失禁）しない対策としてパンツ型のおむつを活用する高齢者も増えてくる可能性がある。

- ・ トイレでは立ち座り、服の着脱などが必要であり、これらの動作を安定して行うためには、腰掛け便器と手すりの設置が必要となる。また男性の場合には、小便器の手すりの設置も有効である。

#### (休憩スペースの設置)

- ・ 足腰が弱っている高齢者のために、待ちあわせや休憩に利用できるスペースを設けることも有効である。

#### (わかりやすく見やすい操作ボタンの設置)

- ・ 細かい操作がしにくく、新しい機能が理解しづらいため、わかりやすく見やすい操作ボタンにするなどの工夫が必要である。



一般トイレの  
腰掛け便座と手すり<sup>4</sup>



待ち合わせや休憩に利用できるスペースを女性トイレと男性トイレの間に設けている<sup>5</sup>

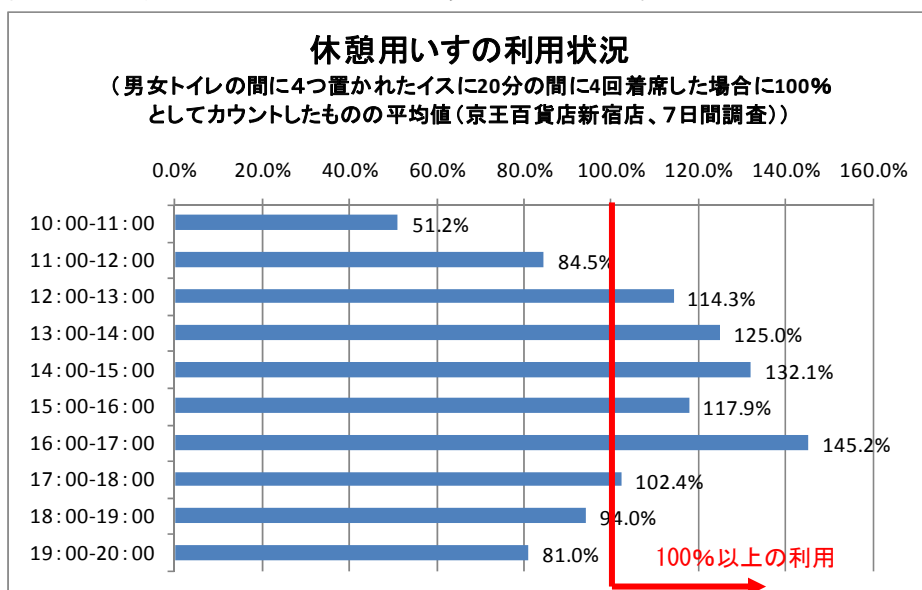


図 4-4 休憩用いすの利用状況 (画像データ調査より)

<sup>4</sup> TOTO COM-ET より引用 JR 博多シティ

<sup>5</sup> TOTO COM-ET より引用 NTT クレド基町

### ③子ども連れ

- ・ 子どもの月齢によって、以下のように必要な設備などの配慮が必要となる。
- ・ 特に、近年男性による育児も増えてきており、女性用一般トイレでの対応のみならず、男性における対応も必要である。

#### (0～1歳：寝かせておむつ替え)

- ・ 0-1歳では寝かせておむつ替えを行う。特に新生児では3時間おきの授乳とあわせて頻繁におむつ替えを行う。授乳室を最も使うのはこの時期であり、授乳室とトイレが近くに配置されていると、子どものニーズにあった利用が可能となる。寝返りやハイハイなどができるようになった場合、保護者が目を離したときに、おむつ替えシートから落下することのないよう、保護者に対し、目を離さないよう注意喚起（表示など）が必要となる。
- ・ 親が排泄する場合に、子どもを座らせておくために、ベビーチェアの設置が有効である。

#### (1～2歳：立たせておむつ替え)

- ・ 1歳を超えるとつかまり立ちをしたり、よちよち歩きをするようになる。パンツ型のおむつを使う場合など、子どもを立たせておむつ替えをすることがある。そのとき、おむつ替えシートの上に立たせるのは危険なため、低めのおむつ替えの台や着替え台があるとよい。
- ・ 2歳くらいまでは子どもの歩行が安定しないため、ベビーカーを利用する人が多く、広めのトイレが有効である。

(参考図6)



ベビーチェア



おむつ替えシート



着替え台

#### (3～4歳：保護者のサポート必要)

- ・ 3～4歳になると、おむつを使わなくなる子どもが多くなるが、一人では排泄できないことも多く、保護者のサポートや見守りが必要である。また、ズボンやパンツを脱がないと排泄が困難な場合もあることから、着脱のための着替え台があると有効である。

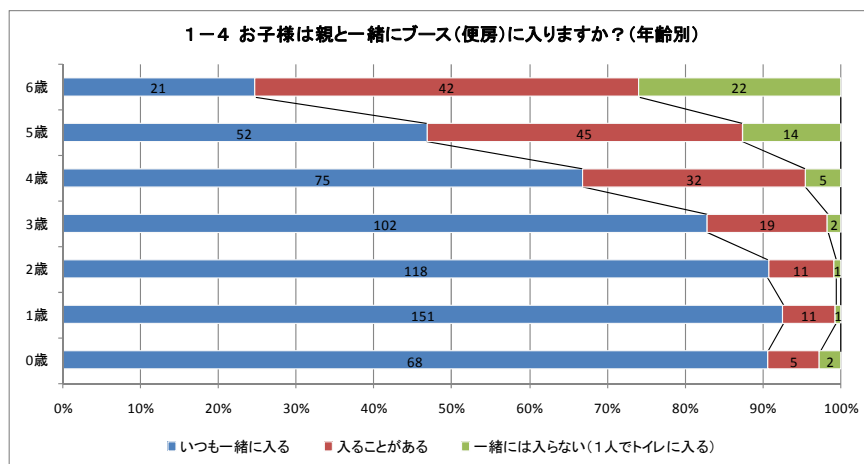


図 4-5 子どもと一緒に便房に入るか (子ども連れアンケートより)

6 TOTO バリアフリーブック 2011-2012 版、LIXIL 住宅設備機器総合カタログ 2012 より引用

#### (4～5歳：保護者の見守り必要)

- ・ 4～5歳になると小便の場合は一人でもできる子どもが増えてくる。一般トイレ内に子ども用の小便器があると、子ども（男児）が一人で排泄可能になる。大便の場合は保護者のサポートが必要など、見守りが必要である。下に兄弟がいる場合などは、保護者を含めて複数でトイレに入ることがあり、広めのトイレが必要である。

#### (鍵の設置)

- ・ 子どもを一人で置いておけない場合、保護者が子どもと一緒にトイレに入る。子どもが勝手に外に出ていかないよう、子どもの手が届かない高めの位置にも鍵を設置するとよい。また、ベビーチェアが鍵に手が届く位置に設置されていると、子どもが鍵を開けてしまうことがあることから、設置位置の配慮が必要である。



#### (子ども用の便器の設置)

- ・ 発育の面から、子どもにとって望ましいのは子どもサイズの便器を設置することである。授乳室に併設された「親子トイレ：親と一緒に入れる」や大規模ショッピングセンターなどでの「キッズトイレ：子どものみがブース内に入るが親はドアの外から見守ることが可能」などが設置されている。
- ・ 混雑しているトイレの場合は、子どもトイレがあると、(待てない) 子どもがすぐに使える。
- ・ 低リップの小便器（リップ高 350mm）を設置することで、子ども（男児）が使いやすい。女子トイレ内への男児用小便器の設置は、年齢が小さく一人で男性トイレに行けない場合に活用される。
- ・ 子ども用の便座を用意しておくとおむつがとれた後の子どもが安心して用をたすことができる。

#### (子ども用の低い洗面器の設置)

- ・ 荷物を抱えている場合や洗面台が濡れている場合などは、子どもを抱えて手を洗わせるのが困難である。子ども用の低い洗面台、または洗面台のそばに踏み台があると子どもが一人で手を洗うことができる。

#### (荷物を置く台・フックの設置)

- ・ おむつや着替えなど多くの荷物を持っているため、荷物を置く台やフックなどが設置されるとよい。

#### ④車いす使用者

#### (自力で利用可能な空間)

- ・ 車いす使用者がトイレを使用するためには、一人で車いすに乗ったまま入り、ドアが閉められること、便器に移乗または近接して便器が使用できるなどの自らの能力を活用し動作ができるようなトイレの整備が原則である。

### (引き戸のドア)

- ・ ドアは、引き戸形式が操作しやすい。自動式引き戸であれば、上肢に障害がある方でも使いやすい。手動式引き戸の場合は、軽い力で操作できるものとし、開けたときに自動的に戻らないもの（戻ってきてしまうと車いすでドアを通過できない）とする。

### (容易に施錠可能なドアの鍵)

- ・ 鍵は指の動きが不自由な人でも容易に施錠できる構造のものとする。
- ・ 自動式引き戸の場合、センサー式の開閉ボタンは操作しにくいことがあるため、押しボタン式が望ましい。自動式引き戸の開閉ボタンが扉に近接していると、車いすでボタンに接近しにくいだけでなく、施錠の誤操作（出ていく際にトイレ内の「閉」ボタンを押して出てしまうことにより、無人で使用中の状態となる）につながるので注意が必要である。

### (車いす使用者が利用可能なスペースの確保)

- ・ 広さは車いすが回転、切り返しができる広さ（標準的に 200 c m × 200 c m）が必要である。なお、電動車いすで大型の場合には、手動車いすより回転半径が大きく、また障害も重度であることに留意し、十分なスペースの確保が求められる。
- ・ 多機能トイレの場合、回転や移動の際に、他の設備に干渉しないよう、他の設備の設置の際には十分配慮する。なお、車いす使用者の中には、便房内で回転しなくてもトイレを利用可能な方もいる。そのため車いすが回転可能なトイレを1つ以上確保した上で、一般トイレに広めの便房を設けることも有効である。
- ・ おむつ替えシートや大型ベッドが折りたたまれていないなど、トイレ内にある別の機能が邪魔をして、車いす使用者が使えない状況があることを考慮し、利用者の視点に立ち、設備の配置等を検討することが必要である。



折りたたみ式のベッドが開いたままだと、上肢に障害があるなどの方はこれをたたむことができず、トイレ内に入ることができない。また、鍵の設置位置によっては、施錠が困難となる

### (障害に応じたバリエーション)

- ・ 右麻痺や左麻痺、ベッドの必要な要介護障害者など、さまざま障害状況に対応できるよう、多機能トイレを複数設置する場合にはバリエーションを設けることが望ましい。その場合、設備内容等が外部からわかるようなサインの表示等も必要である。
- ・ 上肢に障害がある場合には、トイレットペーパーが使いにくいことから、温水洗浄便座（乾燥機能付き）があると有効である。
- ・ 介助が必要な重度の障害の場合などは、衣類の着脱やおむつ替えなどに対するニーズがあるため、大型ベッドを設置することが望ましい。

### (呼び出しボタンの設置)

- 呼び出しボタンについては、万が一床に倒れたときに通報ができるよう便器周辺の床近くの壁面にも設置することが望ましい。

### (異性介助での対応)

- 異性介助の場合、男性用や女性用トイレの中に多機能トイレがあると利用しにくい。そのため、1以上の多機能トイレは男女の共用スペースに設置することが望ましい。(今後、高齢者の異性介助も増えると推測される)

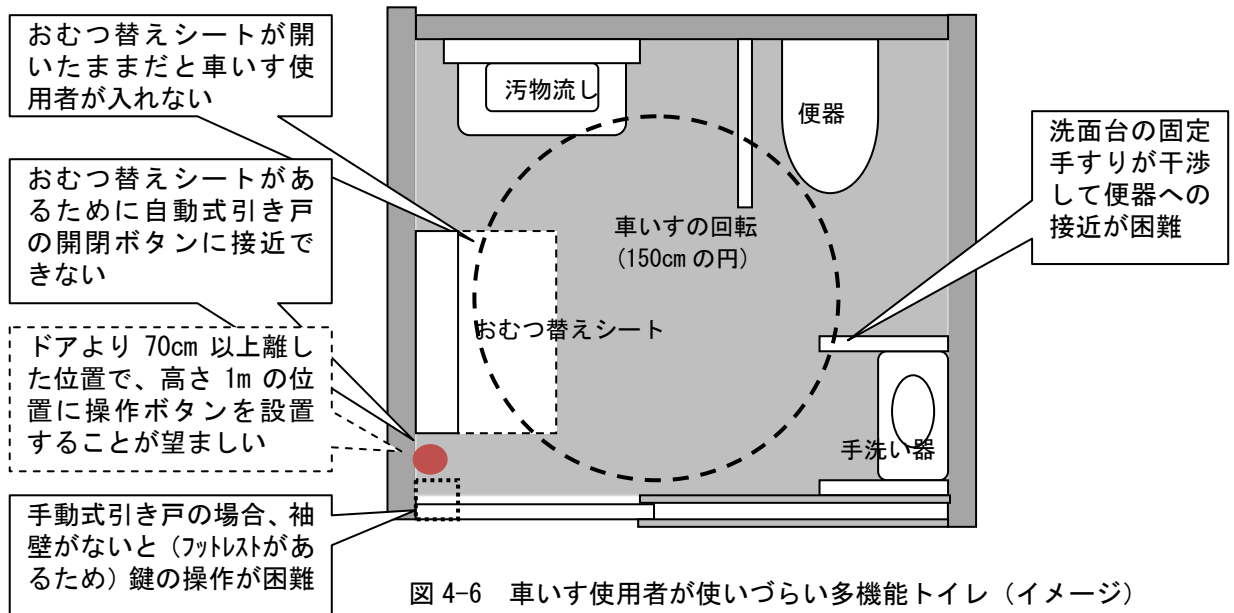


図 4-6 車いす使用者が使いづらい多機能トイレ (イメージ)

### ⑤オストメイト

#### (汚物流し・オストメイト簡易型設備)

- オストメイトとは、大腸ガンによる消化管や、尿路の疾患などにより、腹壁に造設されたストーマ (人工肛門・人工膀胱) から、排泄を行う排泄機能障害を持つ方のことであり、内部障害であるため、外見上は障害者とわからない。
- 排泄時には、便や尿をためる袋 (以降「パウチ」という) にたまった排泄物を便器や汚物流しに排泄する。(詳細はコラム参照)
- パウチにたまった排泄物を汚物流し等に流す場合、汚物流しであれば、楽な姿勢 (立った状態) でできるため、安心して排泄処理ができる。
- パウチからの便の排泄には、パウチ内部や先端部を湯水等で洗浄して、きれいにした上で、元の状態にもどす。
- 腰掛け便器に取り付けるオストメイト簡易型設備で排泄処理する場合には、中腰や、高齢者の場合、便器前に膝をつくなど身体へ負担がかかる姿勢になる場合がある。床に膝をついて処置を行う方の場合、公共トイレの床が濡れている場合などは、処置自体が困難な





場合がある。

- ・ 汚物流しやオストメイト簡易型設備は、車いす使用者用トイレほどの広いスペースは必要としないことや、オストメイトには、一般トイレの利用を希望する方も多くいることから、一般トイレ内へ汚物流しやオストメイト簡易型設備を設置することも有効である。ただし、オストメイト簡易型設備は、上記のように利用しやすいものとは言えないため、専用の汚物流しの設置スペースがとれない改善・改修など構造上やむを得ない場合に設置することが望ましい。

#### (温水設備・水石けん)

- ・ ストーマのケアやパウチを交換する場合（交換頻度はコラム内の（社）オストミー協会調べ参照）、漏れ等のトラブル時には、ストーマ周囲（腹部）を洗浄する必要があり、温水や水石けんなどが必要となる。
- ・ 温水に対応できる簡易型温水設備が製品化されており、改修などで汚物流しを設置するだけの広い面積の確保が難しい場合でも設置が可能となってきている。

#### (荷物を置く台・着替え台・フック・鏡)

- ・ 排泄ケアのための小物などを持ち運んでいるため、小物が置ける台が必要である。また、腹部をはだける必要があるため、着替え台やコート掛けのフック、身だしなみや装着状態を確認するための鏡が設置されるとよい。

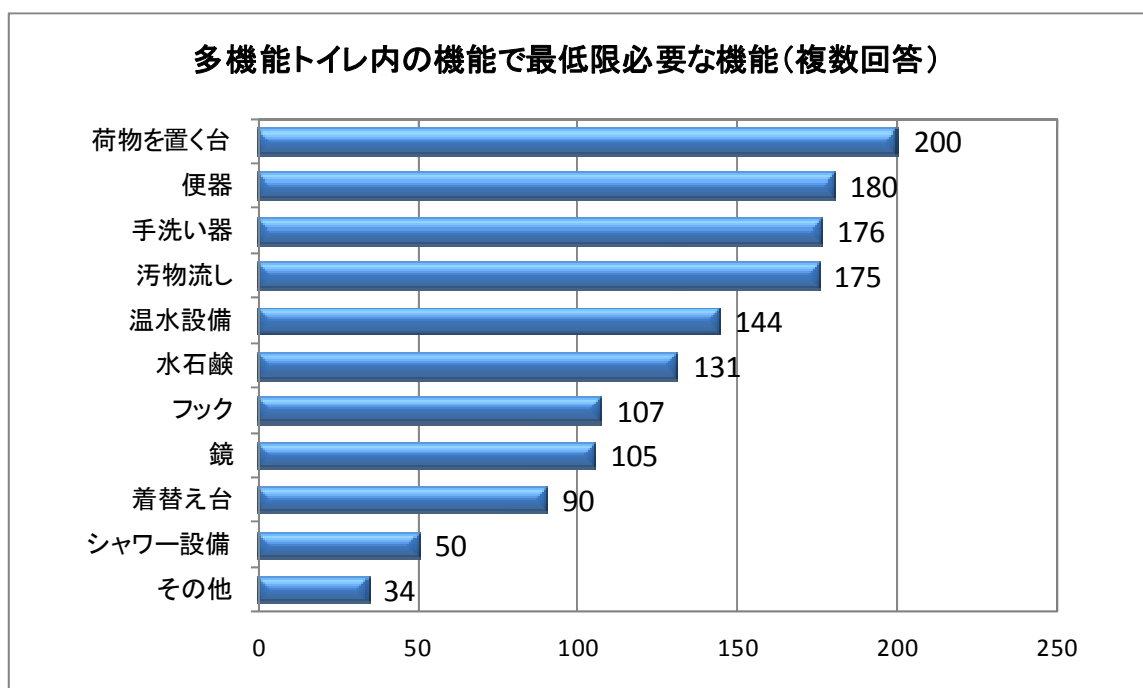

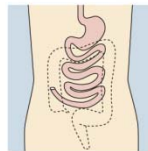
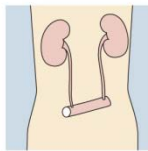


図 4-7 オストメイトの多機能トイレに対するニーズ（アンケート結果より）

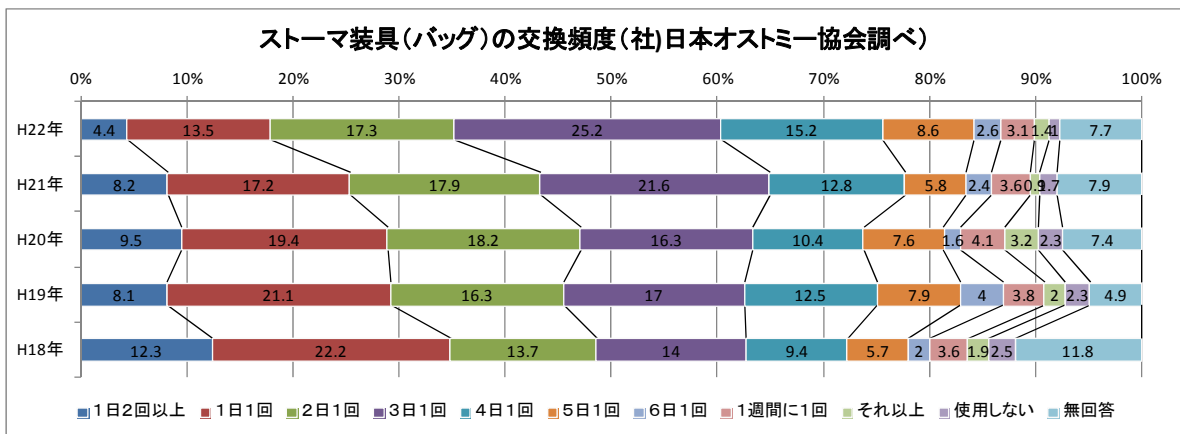
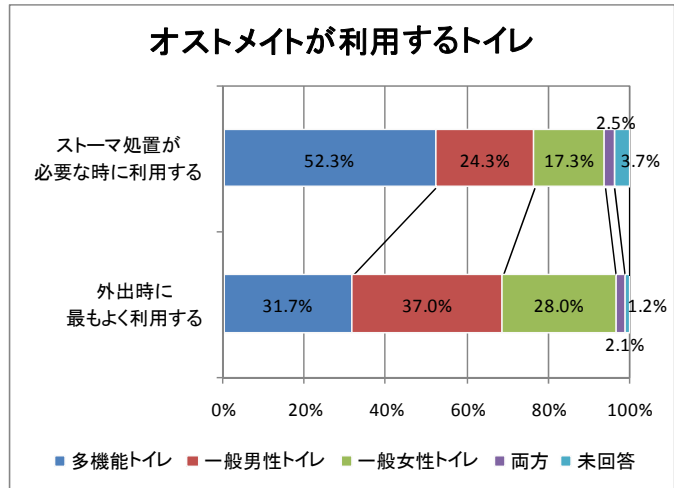
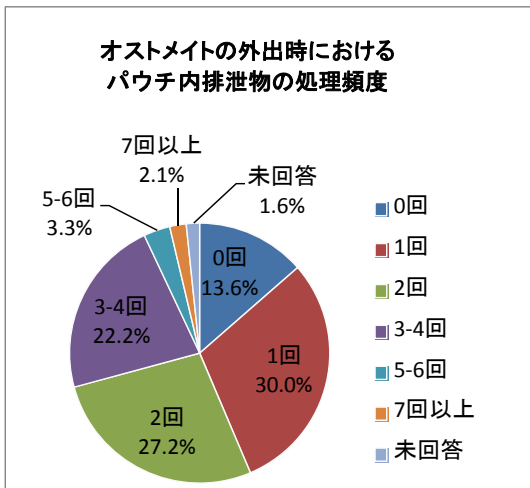
## コラム：オストメイトについて

- オストメイトには、便をストーマ（人工肛門）から排泄するコロストミーとイレオストミーと、尿をストーマ（人工膀胱）から排泄するウロストミーの方がいる。
- ストーマ（腸管・尿管の端）には装具を装着している。ストーマ装具は、ワンピース型（体に張り付ける面板と、便と尿をためる袋（パウチ）が一体になったもの）とツーピース型（面板とパウチが別になったもの）がある。
- オストメイトの排泄には、自然排便と洗腸による排泄法がある。
- 自然排便の場合には、便をためる袋（パウチ）にたまった便を捨てることを指す。アンケート結果によれば、外出時のパウチ内排泄物の処理頻度は1～2回との回答が多く、合計で57.2%である。また3回以上の方も27.6%いる。
- 洗腸とは、1～2日に定期的にはストーマからお湯を流しこんで強制排泄するものであり、1時間近く処置にかかるが、約1日は便がでないというメリットがある。

消化管ストーマ(人工肛門)		尿路ストーマ(人工ぼうこう)
便が排せつされる		尿が排せつされる
		
コロストミー (結腸ストーマ)	イレオストミー (回腸ストーマ)	ウロストミー (人工ぼうこう)
便:軟便～固形	便:たいてい水様	尿:腎臓から回腸の一部を経て排尿



ストーマ装具の例



## ⑥視覚障害者

### (触覚・聴覚の活用)

- ・ 視覚障害者は、手で触れながら設備の位置を確認する人も多いため、広すぎない一般便房の方が使いやすいとの意見がある。一方で、多機能トイレは手前の位置にありわかりやすいなどの理由から多機能トイレを利用する方もいる。
- ・ 視覚では、男性トイレ、女性トイレ、多機能トイレの配置、小便器と大便器、手洗い等の位置がわからないため、トイレの入口付近に音声案内があるとよい。(参考：イオンレイクタウンの事例)

視覚でトイレが空いているかを確認できないが、使用中でない場合は扉が開放の状態になっていると使用中でないことを確認しやすく利用しやすい。

- ・ トイレブース内操作系設備は、便器洗浄ボタン・呼び出しボタンなどの識別がしにくい場合も多いことから、公共トイレ操作系 JIS S 0026<sup>7</sup> に基づく形状、色、配置（紙巻器の上に洗浄ボタン等）とする。

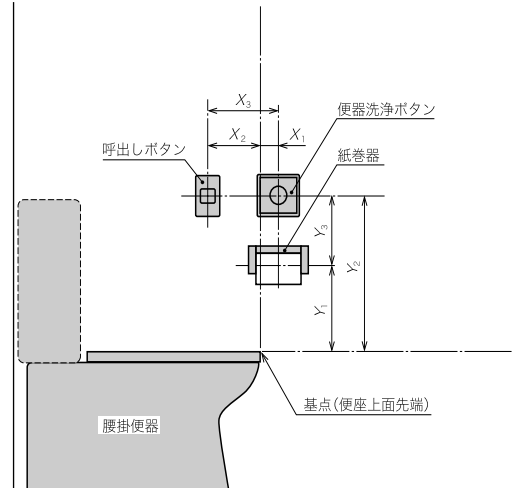


図 4-8 JIS S 0026

紙巻器、便器洗浄ボタン、呼び出しボタンの配置  
紙巻器の上に便器洗浄ボタン（○型）を配置

### (盲導犬への配慮)

- ・ 盲導犬を連れている場合は、ベビーカーぐらいの大きさのある盲導犬と一緒にトイレに入る必要があるため、広さのある多機能トイレ等を利用する。

## ⑦聴覚障害者

### (視覚の活用)

- ・ 個室空間に入っている際には、音情報が入らないため、非常時の情報（サイレン）などが得られない。空港のトイレなどではフラッシュランプ（サイレンの音情報を視覚的なフラッシュランプ情報とする）設備や文字情報の伝達手段が配置されている。

## ⑧知的・精神・発達障害者

### (わかりやすい表示)

- ・ いつもきまったトイレ（便房）を利用したいため、他の人が待っている状況でも無関係な行動をとったり、暗黙の了解としての列に並ぶという行為が苦手である。そのため、待ち列の先頭位置を示すサイン（足型のサイン）や待ち行列を示すサイン（床に矢印サインなど）などをわかりやすく表示することが有効であり、一般利用者にとっても効果がある。

<sup>7</sup> JIS S 0026：高齢者・障害者配慮設計指針—公共トイレにおける便房内操作部の形状、色、配置及び器具の配置



### ⑨認知症高齢者

#### (介助者への配慮)

- ・ 外見上は障害者に見えないが、トイレ介助が必要な場合があり、介助可能なスペースが必要である。
- ・ 夫婦で外出している場合などは異性介助になるため、共用のスペースにある多機能トイレが有効である。
- ・ トイレの外に椅子や休憩するスペースがあると、介助者が用を足す間、少しの間そこで待っていることが可能となる。

【表 4-2 利用者に応じた配慮事項等一覧】

	利用上の課題・配慮すべき事項	対応方法（必要となる設備やスペース）
一般の人	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 適切な便房数が確保されないと、待ち行列ができる。（＝多機能トイレに影響）</li> <li>● 呼び出し用の押しボタンを誤操作することがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 利用者に見合った数の便房を確保</li> <li>□ 混乱せずに待つための工夫として、待ち行列の先頭位置や列の表示や、動線が交錯しないような配置</li> <li>□ 扉の開閉（使用の有無）がわかるような設計上の工夫</li> <li>□ 誤操作しないようなボタンの配置</li> </ul>
高齢者 （元気高齢者～虚弱高齢者）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 足腰が弱くなってくるため、動作が不安定になり、時間がかかる。</li> <li>● 和式のトイレが使いにくくなる。</li> <li>● 細かい操作がしにくい</li> <li>● 新しい機能を理解しにくい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 立ち座り、移動の動作が安定するように手すりの設置</li> <li>□ 腰掛便座の設置</li> <li>□ 小便器への手すりの設置</li> <li>□ 休憩にも利用できるスペースをトイレ付近に設置</li> <li>□ わかりやすく見やすいボタン等の設置</li> </ul>
子ども連れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもの月齢に対応した設備を求めている。</li> </ul> <p>① 0～1歳：寝かせておむつ替え ・ おむつ替えの場所（目を離したときの立ち上がりができない機能）</p> <p>② 1～2歳：立たせておむつ替え ・ パンツ型のおむつを替える場所</p> <p>③ 3～4歳：サポート必要 ・ ズボン・パンツを脱ぎ着する場所</p> <p>④ 4～5歳：見守り必要 ・ 子どもの居場所</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 年齢に応じたニーズに対応する設備（おむつ替えシート、ベビーチェア、着替え台）の設置</li> <li>□ 男性による育児に配慮した男性用トイレにおけるおむつ替えシート等の設置</li> <li>□ 授乳室（授乳ニーズにも対応可能）が近くにあるとよい。（特に授乳期間中は頻繁に排泄するため、頻繁におむつ替えが必要）</li> <li>□ おむつ替えシートの設置</li> <li>□ 親の排泄の場合には、ベビーチェアの設置が必要（鍵との位置関係に注意）</li> <li>□ 着替え台の設置</li> <li>□ 親が見守れる子ども用のトイレや、親と子ども兄弟が入れる広めトイレの設置</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ベビーカーごと入れる便房、子どもと一緒に利用できる便房を求めている。</li> <li>● 親と一緒にトイレに入る子どもへの配慮</li> <li>● 子どもの発育への配慮</li> <li>● 子どもを抱えたままの子どもの手洗いが困難</li> <li>● おむつや着替えなどの荷物が多い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 多機能トイレほど広くなくてもよいが、子どもやベビーカーが入れる広めのトイレの設置</li> <li>□ 子どもが勝手に外に出ていかないための高め位置にある鍵の設置</li> <li>□ 子どもが一人で利用できる子どもサイズの便器の設置</li> <li>□ 子ども用の低い洗面台（または踏み台）の設置</li> <li>□ 荷物置き台とフックの設置</li> </ul>
車いす使用者 （コンパクト自走型～電動～（介助者付き）大型電動・ベッド型） （車いす使用の高齢（・異性介助多い））	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 車いすに乗った状態で自力で利用できるトイレが必要</li> <li>● 右麻痺や左麻痺など、さまざまな障害状況に対応できるトイレが必要</li> <li>● 床に倒れたときの通報</li> <li>● 上肢にも障害がある場合の対応</li> <li>● 高齢者の車いす使用者は異性介助の場合が多い。</li> <li>● トイレ内にある別の機能が適切に利用されていないことで利用できない状況がある。（例えば開いたままのおむつ替えシートが邪魔となって車いす使用者が入れない等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 入って閉められるドア（引き戸、自動式引き戸、使いやすい鍵など）、車いすでも移乗できる便器（回転できる広さ、手すり、腰掛け便器）の設置 ※車いす使用者のうち、回転できなくても便器に移乗でき利用可能な方がいることから、多機能トイレに加えて、一般トイレに少し広めの便房を設けることが望ましい。</li> <li>□ 右麻痺、左麻痺に対応できるような手すり等の配置バリエーションや大型ベッドの設置</li> <li>□ 呼び出しボタンを床近くにも設置、複数の壁面への設置</li> <li>□ 座ったままボタンが押しやすい温水洗浄便座（乾燥機付き）の設置</li> <li>□ 共用部への車いす使用者用便房の設置</li> <li>□ 注意喚起のための表示などの工夫</li> </ul>
オストメイト （通常～トラブル時）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 外出時のパウチからの排泄処理</li> <li>● トラブル時（漏れた場合など）の処置（トラブル時やパウチの交換などを想定した配慮が必要）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 汚物流し等の設置</li> <li>□ 温水設備・水石けんの設置</li> <li>□ 付属の小物を置くための台や、コート掛けのフック</li> <li>□ 着替え台と鏡</li> </ul>
視覚障害者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● トイレ内の配置（自分がいきたいトイレがどこにあるか）がわからない</li> <li>● 盲導犬を連れている場合は多機能トイレを利用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ トイレの入口付近に音声や触覚で案内する設備の設置</li> <li>□ 多機能トイレの広さで対応可能</li> </ul>
聴覚障害者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 非常時のサイレンなど音情報が得られない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 非常時を知らせるフラッシュランプの設置</li> </ul>
知的・精神・発達障害者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● いつも使用しているトイレでも、混んでいるトイレでは混乱する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ トイレの待ち場所や列の並び方がわかるサインの設置</li> </ul>
認知症高齢者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● トイレ介助が必要な場合がある。</li> <li>● 介助者がトイレに入っている間になくなってしまふことがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 異性介助や一緒に入ることに配慮し、共用部でのトイレの設置。</li> <li>□ トイレ前に待てる場所（イス等）を配置</li> </ul>

(3) その他設計上配慮すべき事項

①施設内の分散

- 多様な利用者に配慮したトイレを整備するためには、多様な利用者に配慮した多くのトイレのバリエーションが必要になる。同一施設内で、同一フロアの別の場所や上下階などに、複数の多機能トイレが整備される場合などは、例えば大型ベッド付きと汚物流しは別フロアに設けるなど、異なる機能を持つトイレを整備することで施設全体での機能分散を図ることが考えられる。
- 商業施設で子ども用品のフロアである場合などは、一般トイレ内の子ども連れの利用に配慮した機能の充実や授乳室を隣接させることなど、利用者特性に応じたトイレを整備することで、施設内での機能分散を図ることが望ましい。(フロアの利用特性に対応した整備事例(京王聖蹟桜ヶ丘SC)の紹介)
- また、その際には、施設全体でのトイレの配置状況などを確認できるように、主な出入口・エレベーター・各トイレの入口などに表示することにより、機能分散の効果を上げることができる。(②サイン表示を参照)

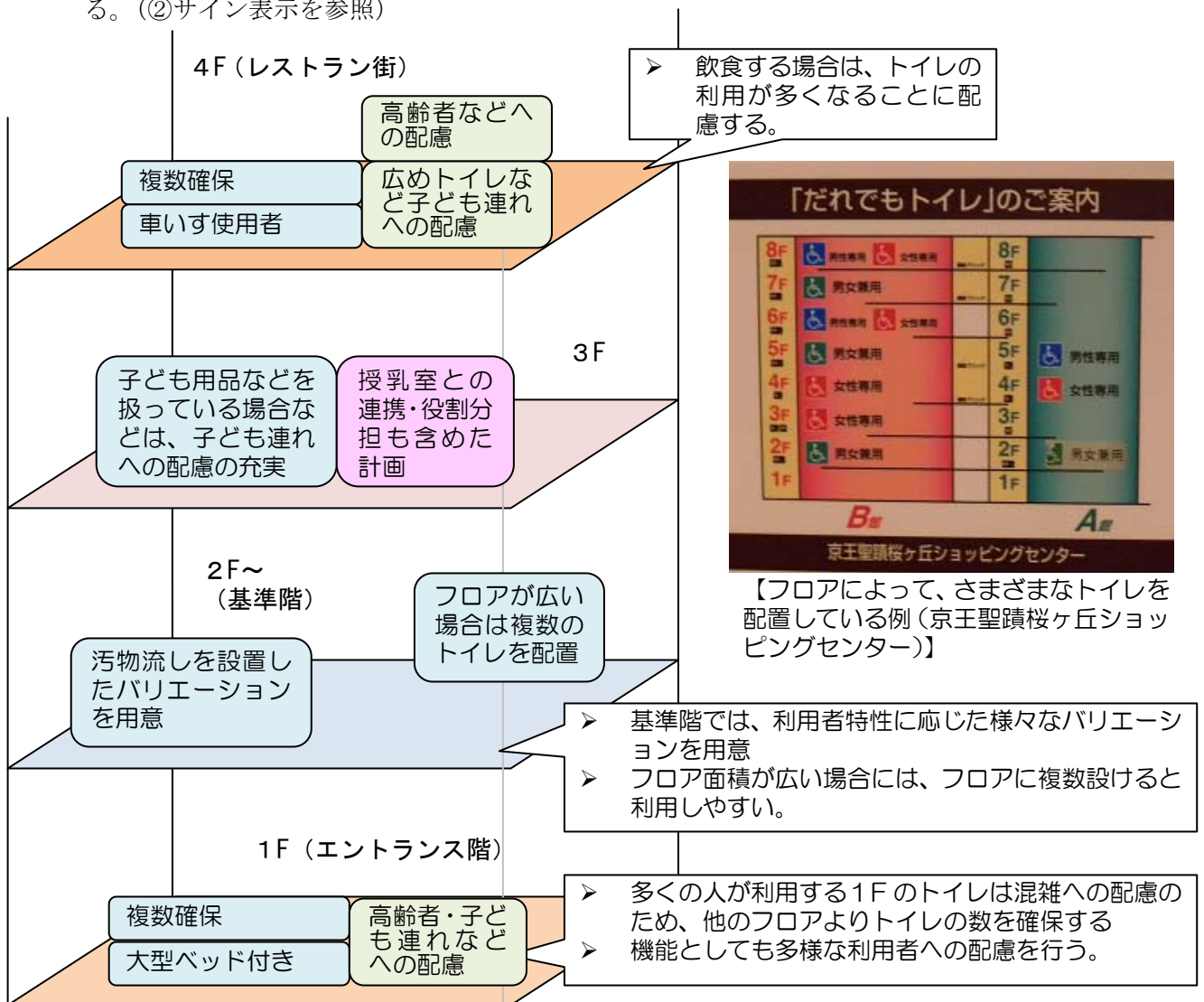


図 4-9 施設内への分散のイメージ (イメージ)

## 【建築物内で機能分散を図った例（浜松地方合同庁舎）】

- 静岡県及び浜松市は、高齢化・外国人の増加への対応として早くからユニバーサルデザインの取り組みを実施していた。ユニバーサルデザインの考え方を導入した「官庁施設整備のガイドライン」の試行にあたり、「UDの視点に立った浜松地方合同庁舎整備研究会」を開催して、利用者参加型での検討を進めた。参加者は市民を対象に公募などを行い、アドバイザー（学識者）、ファシリテーター（NPO 法人福祉のまちづくり市民ネットワーク）、オブザーバー（行政）によるワークショップを開催した。
- ワークショップは、実施設計前に設計に反映させるための「設計段階」に2回、工事着手後に確認のために実施する「施工段階」に2回、次の施設整備にフィードバックするための満足度調査としての「管理段階」に1回開催した。
- 多機能トイレについては、「障害の度合や利用者の行動に応じた多彩なトイレの階別配置」をコンセプトに検討を進められた。その中では「オストメイトは処理に時間がかかるので待っている人がいると気になる」との意見が挙げられ、それに対して「オストメイト対応のトイレは来庁者の少ない階に設置」との方向が示された。

トイレ	階
	11
	10
	9
	8
	7
	6
	5
	4
	3
	2
	1

**トイレ案内**



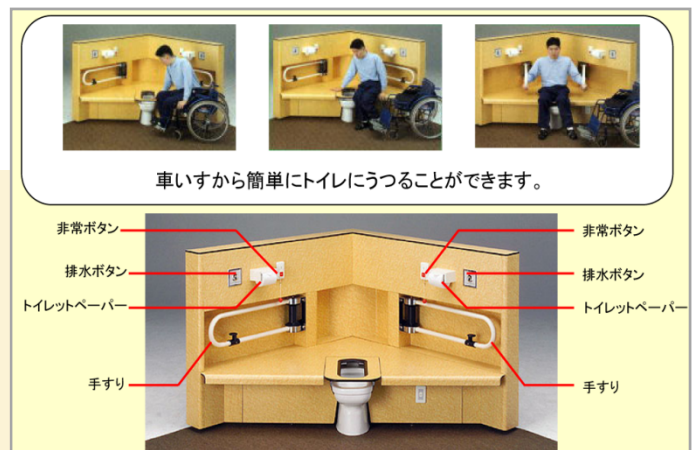
多目的シート  
重度障害者配慮



オストメイト用設備  
オストメイト配慮



ベビーシート  
スタンダード



札幌式トイレ



子供用小便器  
子ども配慮



ベビーチェア  
乳幼児配慮

各階に配置された多彩なトイレのパリエーション

各階に配置されたトイレの案内表示（車いす使用者用トイレに右まひ、左まひ、札幌式などが表示されている）

## ②サイン表示

- ・ 移動に困難をとまなう高齢者、障害者等にとって、施設全体でのトイレの配置状況を的確に把握することは重要である。
- ・ そのため、
  - 表示場所は、主な出入口・エレベーター・各トイレの入口などに表示することが望ましい。
  - 表示内容は、車いす使用者用トイレ（右勝手・左勝手等）、オストメイト用トイレ（汚物流しかオストメイト簡易型設備の区別）、広めのトイレ、ベビーチェア、おむつ替えシートなど利用者の立場で、できる限り詳細な情報を伝えられるよう工夫することが必要である。
- ・ また、トイレ入口においては、各便房内の詳細な情報（設備の配置等）を表示することが望ましい。特に、多機能トイレにおいては、広いスペースにさまざまな設備が配置されていることから、視覚障害者にも配置を確認できるように触覚で認知できる平面図を表示している事例や音声案内装置を設置している事例もある。
- ・ 多機能トイレが使用中であった場合に、他のフロア等の多機能トイレがどこにあるのかを表示することで、多機能トイレの前で待つだけでなく、状況に応じた行動選択が可能となる。

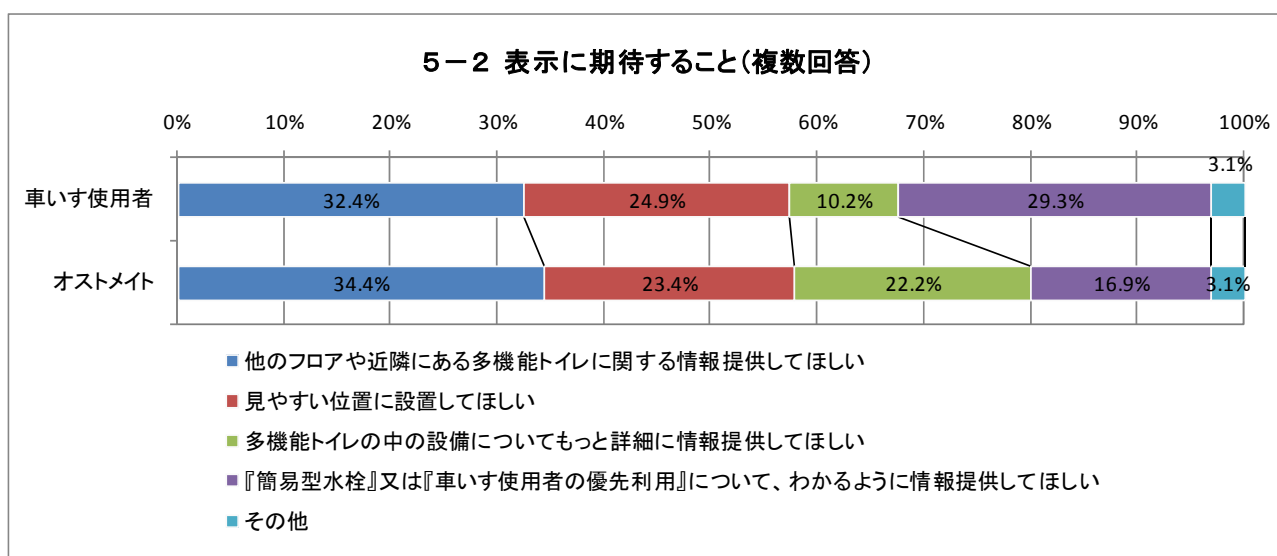


図 4-10 車いす使用者・オストメイトによるサイン表示に対するニーズ(アンケート結果より)



【参考：サイン表示例】

➤ 施設全体での表示

- ・ 主な出入口・エレベーターなどに表示し、各フロアの構成とともに、どのようなトイレが配置されているかを伝える。



1F エントランスの表示

全館のご案内

各フロアをクリックすると、フロアの詳細をご覧いただけます。



建物全体のフロア構成とトイレの位置など

➤ トイレの所在を確認しやすくする表示

- ・ 大きなピクトグラムで表示するとトイレの所在が遠くからでも確認しやすい。
- ・ 多様な利用者へ配慮されていることをピクトグラムだけでなく色などを使うことでわかりやすく伝えることができる。



遠くから視認しやすい大きなピクトグラムと内部のレイアウト表示を組み合わせたサイン



多様な利用者に配慮したトイレがあることが、わかりやすく色で表示されている。

(写真 TOTO COM-ET より引用)  
イオンレイクタウン mori 3F  
中央フードコート裏

▶ トイレ入り口の表示

- ・ トイレの入り口には、男女別にどのような便房や設備が配置されているか、多機能トイレ内にはどのような機能があるのか、利用者の立場でできる限り詳細な情報をわかりやすく表示することが必要である。
- ・ 奥に配置されることが多い広めトイレなどはその位置と機能（ベビーカーで入れるか、おむつ替えシートやベビーカーチェアはあるかなど）をわかりやすく表示する。
- ・ 多機能トイレの近くに、他のフロアのトイレの多機能トイレ等の情報を表示すると、多機能トイレが使用中の場合に行動選択の参考となる。



トイレ前に設置されたトイレ内部の状況をわかりやすく伝える表示



トイレ前にある他のフロアのトイレ情報



混雑時に他のトイレへ誘導するためのサイン。  
現在位置と他のトイレの位置がわかりやすく表示されている。

➤ 扉の表示

- ・ 多機能トイレの場合には、中の設備（オストメイトの汚物流しなのか、簡易型なのか、便器への移乗は右勝手、左勝手など）の状況をわかりやすく伝えることが望まれる。
- ・ 使用中の場合には、中の設備が確認できないため、扉にどのような配慮がなされているのかをわかりやすいピクトグラムなどで表示する。



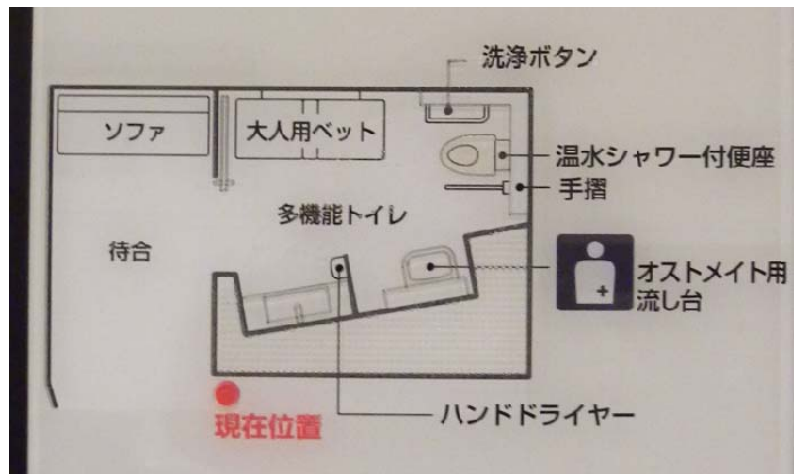
車いす使用者等用便房入口ドア：内部に配置されている設備のピクトグラムをデザインした自動引戸になっている



男女便所に一か所ずつ整備されている子ども連れで利用できる便房ドアに機能を示すサインが設置されている。



オストメイト対応ブースの扉表示：簡易洗浄であることが表示されている



多機能トイレ内部のレイアウト表示：文字による表示により多機能トイレ内の設備をわかりやすく表示



ベビーカーで入れる便房のサイン例

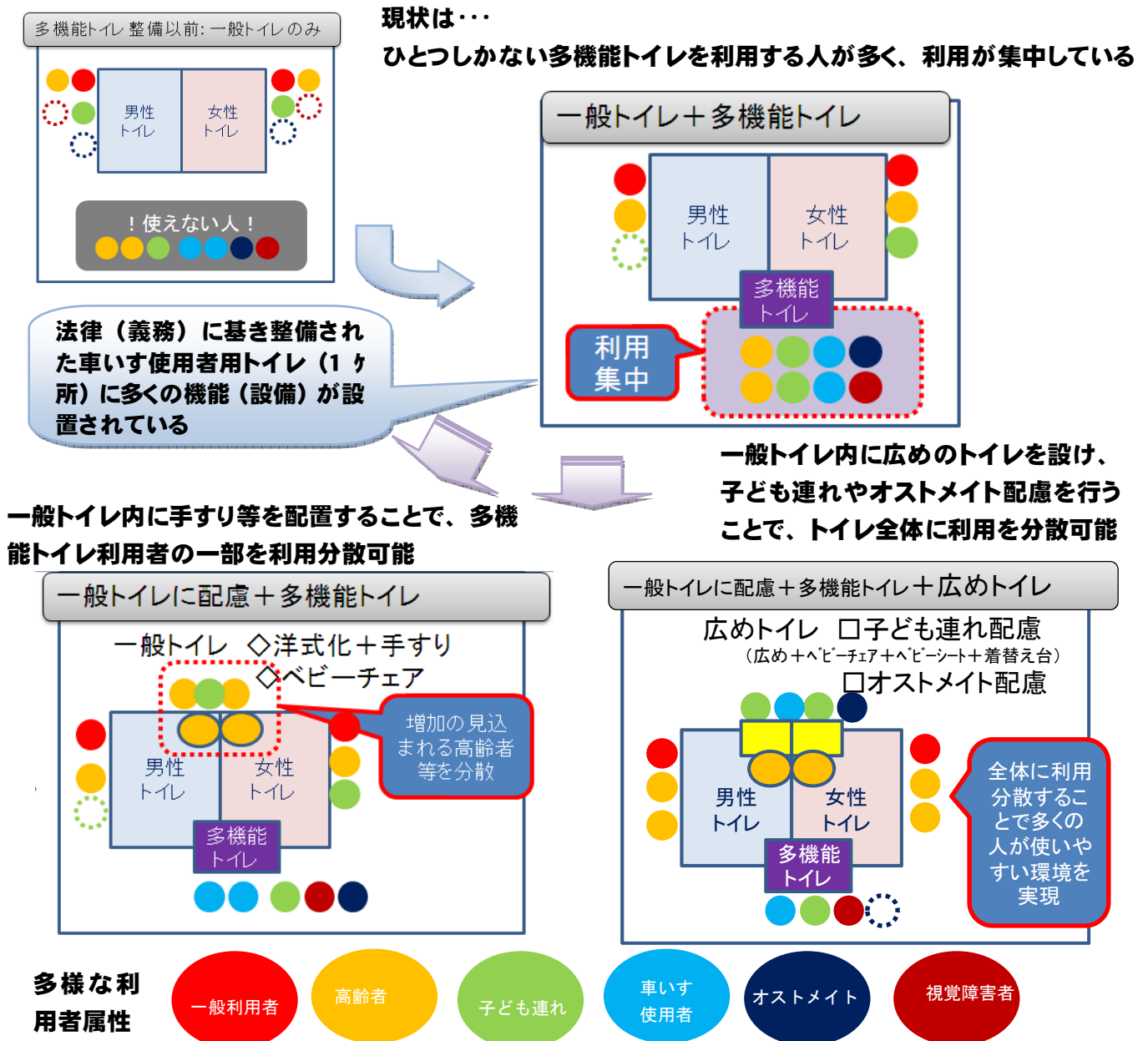


#### 4-2-4 機能分散の考え方・事例

##### (1) 機能分散の考え方

- ・ 施設によって、トイレ利用者数・特性はケースバイケースであるが、可能な限りトイレ利用者数・特性に適正に応じた設計を行うことが重要である。
- ・ そのなかでも、特に多様な特性のトイレ利用者が想定される施設においては、多機能トイレの利用集中を緩和するために機能分散を積極的に検討していくことが必要である。
- ・ これまでも述べてきたように、多機能トイレへの利用集中は、車いす利用者の利用を妨げることはもちろん、高齢者や子ども連れなどの利用もしづらくなり、多くの利用者の満足度を下げる結果となることから、多機能トイレと一般トイレの全体を視野に入れて、限られたスペースに多くの利用者が利用できるような機能分散化をすることが必要である。そのことが引いては、利用者の満足度を上げることにつながる。

##### 【多機能トイレへの利用集中を分散する考え方（イメージ）】



(2) 機能分散のための一般トイレ内の広めトイレ確保のイメージ

- ・ 多機能トイレに様々な機能を集中させ、一般トイレには特段の配慮がなされていない「機能集中型」に対し、一般トイレ内へ子ども連れに対する配慮等の機能を分散させた「機能分散型」とするためには、一般トイレ内に広めのトイレを確保する必要がある。
- ・ 広めトイレの確保については、例えば図 4-11 のように、横に並ぶ一般トイレの2つ分を一つの広めブースにする『a)広めブース正方形プラン』と一般トイレの奥（突きあたり）のブースを活用した『b)広めブース縦長形状プラン』が考えられる。スペース効率は、『b)広めブース縦長形状プラン』の方がよいが、実際のトイレの状況に応じた設計が求められる。
- ・ 規模が大きくなるに従い、設計の自由度が高まり、広めトイレを複数確保してより分散をはかるといった機能分散の可能性が広がる。一方で、規模が小さくなるに従い、設計の自由度は低くなる。広いスペースを必要とする便房を確保すると、総便器数が減少することも想定されるため、近接する通路スペースや倉庫スペースなどを活用することもあわせた柔軟な検討が求められる。

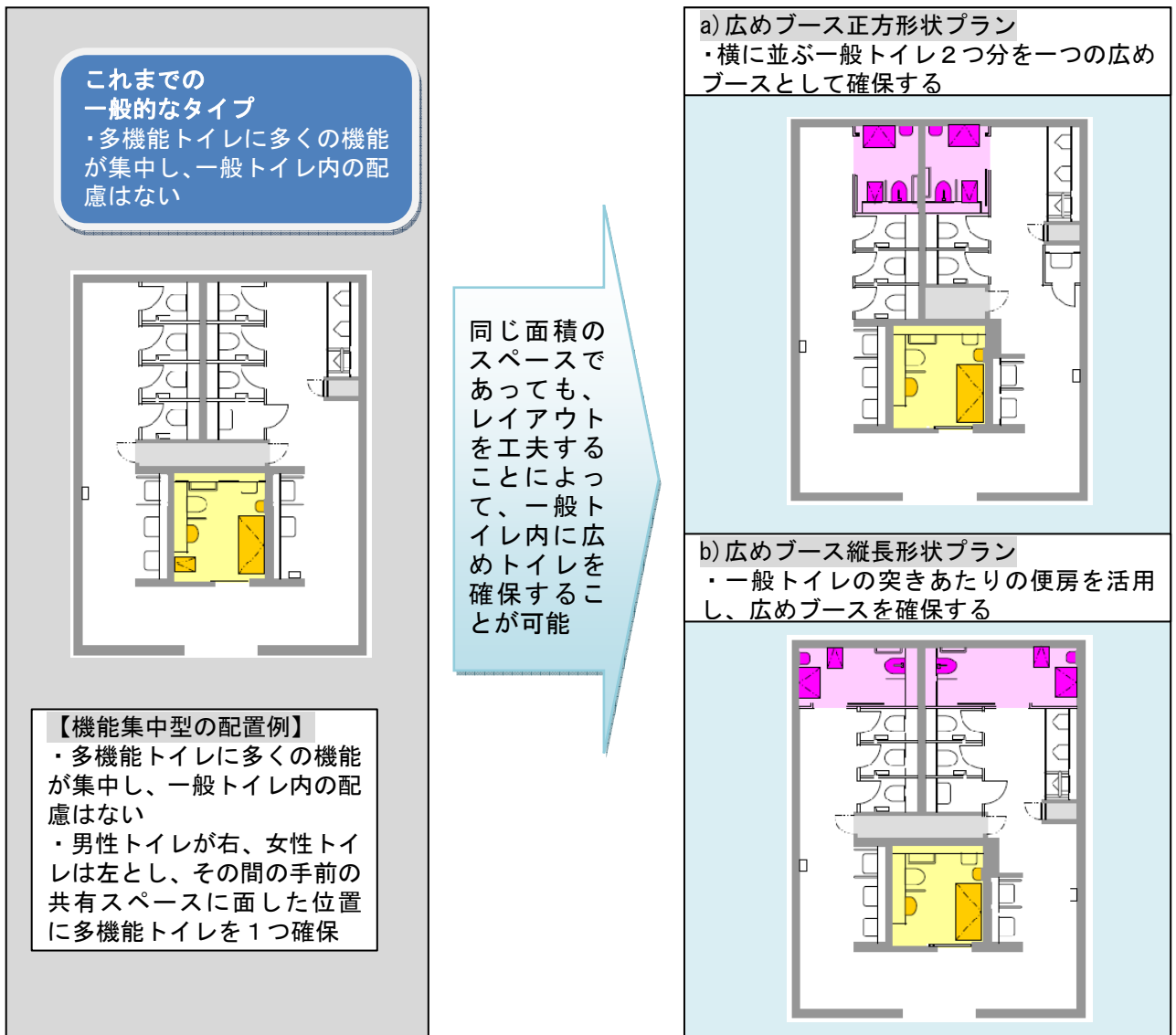


図 4-11 一般トイレ内に広めトイレを確保する2つの方法

### (3) 機能分散の事例

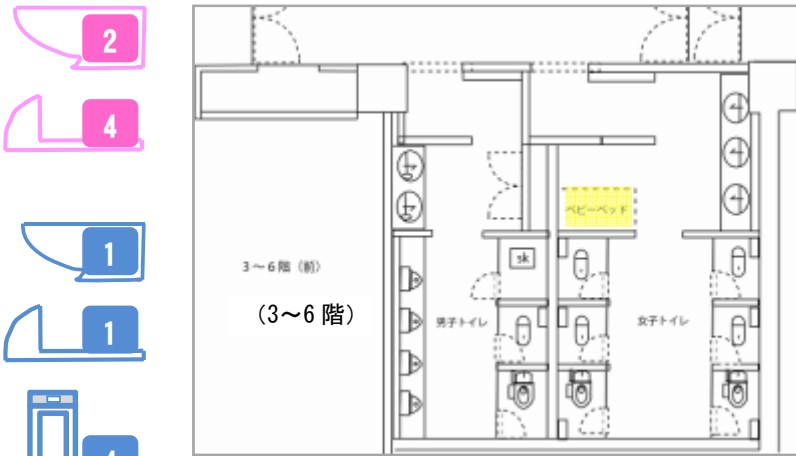
- ・ 実際のトイレの改修事例について、以下の参考となる事例を紹介する。
- ・ 改修の場合は、和式トイレの洋式化を合わせて実施しているところが多い。
- ・ 便器の小型化もあり、総便器数をあまり減らさずに、レイアウト等を工夫して広めのトイレを一般トイレ内に確保している事例がある。
- ・ 多機能トイレが従前にもあった場合には、多機能トイレ内の機能充実を、多機能トイレが従前になかった場合には増設を行っている。
- ・ モデル検討に比べると、トイレの形状が変形な場合や、用途によって傾向が異なることがわかる。

表 4-3 事例一覧

事例	建物用途	施設名称	改修・新築	トイレの規模				多機能の有無		一般便房(男性)			一般便房(女性)		
				面積(m <sup>2</sup> )	総便器数	多機能トイレ	一般総便器数	従前数	従後数	従前数	従後数	うち広め便房数	従前数	従後数	うち広め便房数
1	商業施設1	京王聖蹟桜ヶ丘店(5F)	改修2003	74	11	1	10	0	1	小4 洋1 和1	小3 洋2	1	和4 洋2	和1 洋4	1
2	商業施設2	近鉄百貨店奈良店	改修2007	64	12	1	11	1	1	小3 和1 洋1	小2 洋2	1	和4 洋1	洋7	2
3	商業施設3	NTTクレド基町ビルパセーラ	改修2011	49	7	1	6	0	1	小2 和1 洋1	小2 洋1	1	和2 洋2	洋3	1
4	商業施設4	大丸神戸店(3F)	改修2008	53	10	1	9	0	1	洋1	小2 洋1	1	洋2 和4	洋5 和1	2
5	商業施設5	近鉄百貨店阿倍野店	改修2009	61	11	1	10	1	1	小4 和2 洋1	小3 洋2	1	和5 洋1	洋5	2
6	商業施設6	東急ストア自由が丘店(2F)	改修2011	47	6	1	5	0	1 (多機能部分は増床)	小 洋1	小2 洋1	0	和1 洋1	洋2	1
7	商業施設7-1	イオンレイクタウンkaze(1F)	新築2008	153	21	1	20	-	1	-	小6 洋4	1	-	洋10	2
	商業施設7-2	イオンレイクタウンmori(1F)	新築2008	124	22	1	21	-	1	-	小6 和1 洋4	2	-	洋9 和1	2
8	商業施設8-1	JR博多シティアミュプラザ(10F)	新築2011	86	11	1	10	-	1	-	小4 洋2	1	-	洋7	1
	商業施設8-2	JR博多シティアミュプラザ(6F)	新築2011	89	11	1	10	-	1	-	小4 洋2	1	-	洋10	1
9	旅客施設1	福岡市地下鉄唐人町駅	改修2011	67	10	1	9	1	1	小4 洋1 和1	小4 洋1 和1	1	洋1 和2	洋2 和1	1
10	旅客施設2	小倉駅新幹線コンコース	改修2010	140	17	2	15	1	2	小4 和2 洋1	小5 和1 洋2	1	和4 洋1	和1 洋6	1
11	旅客施設3	JR東京駅	改修2010	95	20	1	19	1	1	小6 和2 洋1	小6 和1 洋4	0	和3 洋1	和1 洋7	2
12	サービスエリア	海老名SA(下り小型車側)	改修2010	635	75	2	73	2	2	小20 和2 洋4	小17 和2 洋6	2	和9 洋23	和4 洋44	4

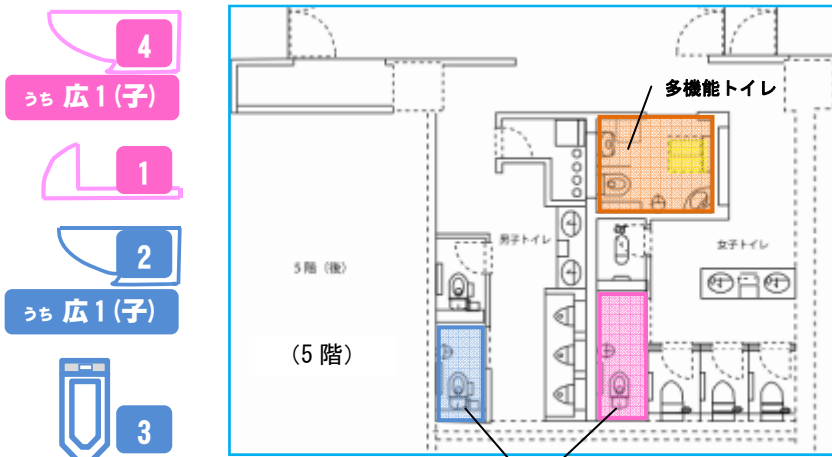
事例1：フロア特性に合わせて、コンセプトを設定したトイレの整備

一般男女トイレ内には広め便房を設置して子ども連れへの配慮を充実。



改修前

改修後



広めのトイレ

名称：京王聖蹟桜ヶ丘店

対象トイレ：5F（面積 74 m<sup>2</sup>）

特徴など：2002～2006 年度にかけ順次各階の主要なトイレの改修を実施。改修にあたっては、障害者、学識者、メーカー、行政等で構成するユニバーサルデザイン会議を開催するとともに、整備後の検証を行い、その成果を次のトイレ改修へ反映させている。

また、各フロアの売り場特性を踏まえ、利用者を想定したフロアごとのコンセプトを設定してトイレの整備を行っている。（詳細は第Ⅲ章 3-3 参照）

- 多機能トイレには、汚物流し、着替え台、おむつ替えシート、ベビーチェアを設置。無機質な多機能トイレが多いなか、カラフルなデザインが多機能トイレである。
- 男女トイレ内に扉を引き戸とした広めのベビーカーが入れるトイレを設置し、ベビーチェアを設置。



男性トイレ内広めのトイレ：  
ベビーチェアを設置。扉は引き戸。



女性トイレ内：アイランド型の洗面器コーナー。写真右側の広めトイレは引き戸。



多機能トイレ内部：汚物流し、着替え台、おむつ替えシート、ベビーチェアを設置

凡 例

便器  
の数

洋式便器  
(青：男性、桃：女性)

うち 広1(子)

広：広めのトイレ  
子：子ども連れ（ベビーカー等）の対応  
オ：オストメイト（汚物流し等）の対応

便器  
の数

和式便器  
(青：男性、桃：女性)

便器  
の数

男性用小便器

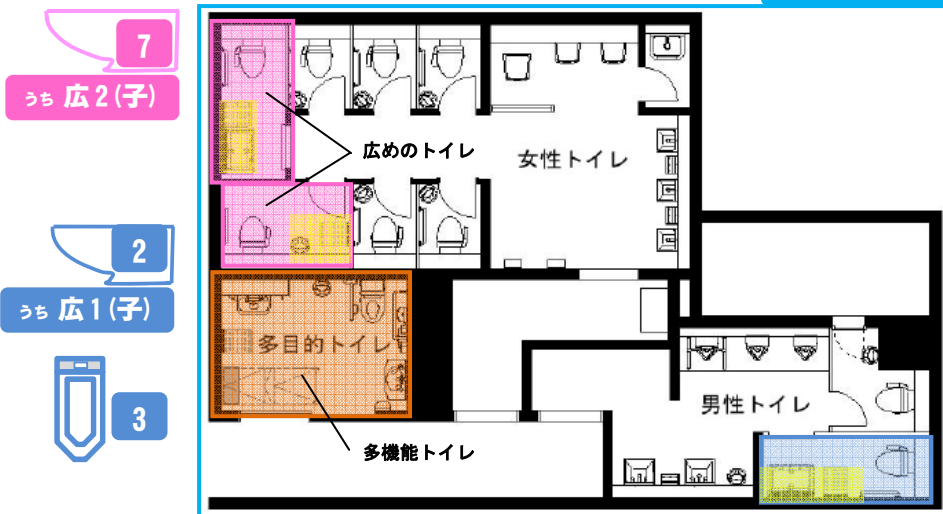


**事例2：効率的な配置により、総便器数を増やしつつ、子ども連れに対する配慮を充実。  
複数設置した広めトイレには、バリエーションを持たせている。**



名称：近鉄百貨店奈良店  
対象トイレ：1F（面積 64 m<sup>2</sup>）  
特徴など：2006年度よりトイレ改修のプロジェクトチームを立ち上げ、トイレの利用状況調査、アンケート調査混雑調査などを実施して検討を進め、改修の指針となる「トイレ基準書」を作成。（阿倍野店同様）利用頻度調査に基づき、男女比率を見直して改修を行った。

- 多機能トイレは大型ベッド、汚物流し、着替え台、ベビーチェアを設置。
- 子ども連れへの配慮として、男女トイレ内に広めトイレを、バリエーションをもたせて複数設置。
- 全ての女性トイレには、腰掛け便器、手すり、ベビーチェアを設置。



男性トイレ内の低リップ小便器。手前の便器には手すりを設置。

全ての女性トイレに洋式の腰掛け便器に手すりとベビーチェアを設置



**女性トイレ内に2つある広めのトイレ：**

- ・ 一つには、おむつ替えシート、着替え台を、もう一つには、ベビーチェアと着替え台を設置している。
- ・ また手すりも左右違いに設置して、バリエーションを持たせている。

**多機能トイレ内部：**

- ・ 車いす使用者が利用できる広さに、大型ベッド、汚物流し、着替え台を設置、ベビーチェア

**事例3：効率的な配置により、総便器数を増やしつつ、子ども連れに対する配慮を充実。  
複数設置した広めトイレには、バリエーションを持たせている。**



名称：NTTクレド基町ビルパセーラ

対象トイレ：6F（面積 49㎡）

特徴など：オープン は 1994 年で 2007 年より改修計画に着手。メインターゲットである「子育てを楽しみながらオシャレも楽しみたい20代後半から30代の女性」のニーズにあわせ、子ども連れに配慮したトイレとしている。4Fでは店舗スペースを一部縮小し、男女トイレと授乳室に変更している。

- 女性トイレ内にあった車いす使用者用トイレは男女共用のスペースへ配置を変えるとともに汚物流しを設置。
- 子ども連れへの配慮として、男女トイレ内にベビーカーで入れる広めトイレを設置。
- 全ての女性トイレには、腰掛け便器、手すり、ベビーチェアを設置。また幼児用の小便器と洗面器を設置。



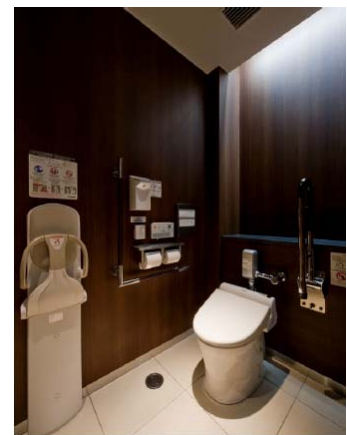
すっきりとしたデザインの多機能トイレ  
汚物流しと大きめの鏡が設置されている



全ての女性トイレには、腰掛便器に手すりとベビーチェアを設置



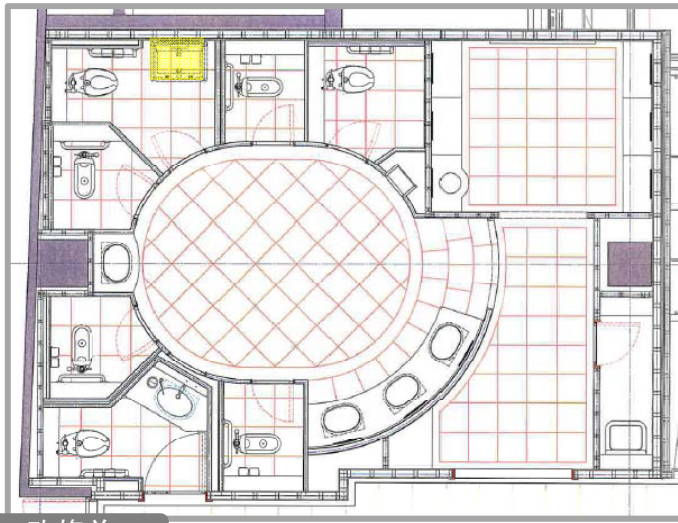
男女トイレの通路の間に、半透明のガラスのパーティションを設置。人の気配を感じることができるので、入口での衝突を防ぐ効果がある。



男性トイレのひろびろブースにベビーチェアを設置。また、跳ね上げ式の手すりも設置されている。

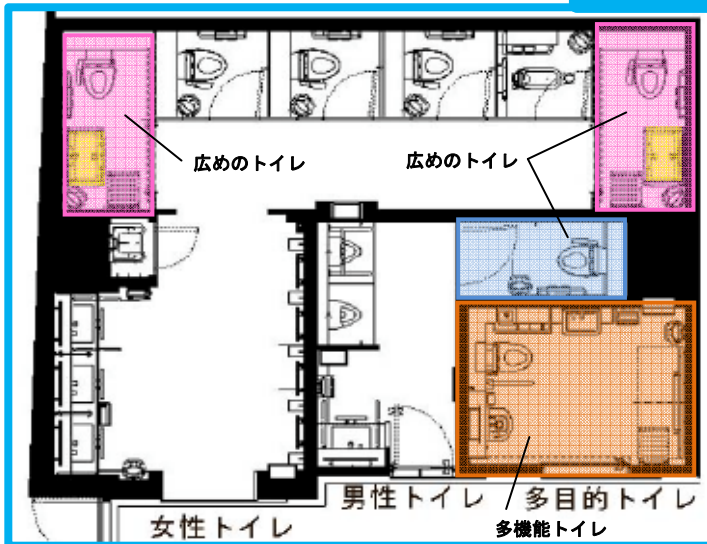
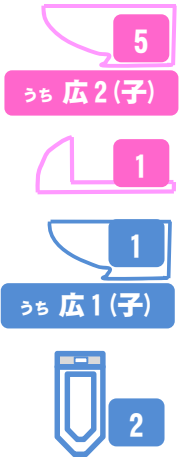


**事例4：効率的なレイアウトにより多機能トイレと男性トイレスペースを創出、  
一般男女トイレ内には広め便房を設置して子ども連れへの配慮を充実。**



改修前

改修後



名称：大丸神戸店

対象トイレ：3F (面積 53 m<sup>2</sup>)

特徴など：2006 年度より順次各階のトイレの改修を実施。改修前は和式中心であったが、改修後は和式を一つ残した他はすべて洋式にしている。

- 多機能トイレには、大型ベッド、汚物流し、着替え台、ベビーチェアを設置。
- 男女トイレ内にベビーカーが入れる広めのトイレを設置し、おむつ替えシート、着替え台、ベビーチェアを設置。
- 子ども連れへの配慮として、ベビーチェアを各ブースに設置。



男女トイレ内に広めのトイレを設け、おむつ替えシート、着替え台、ベビーチェアを設置

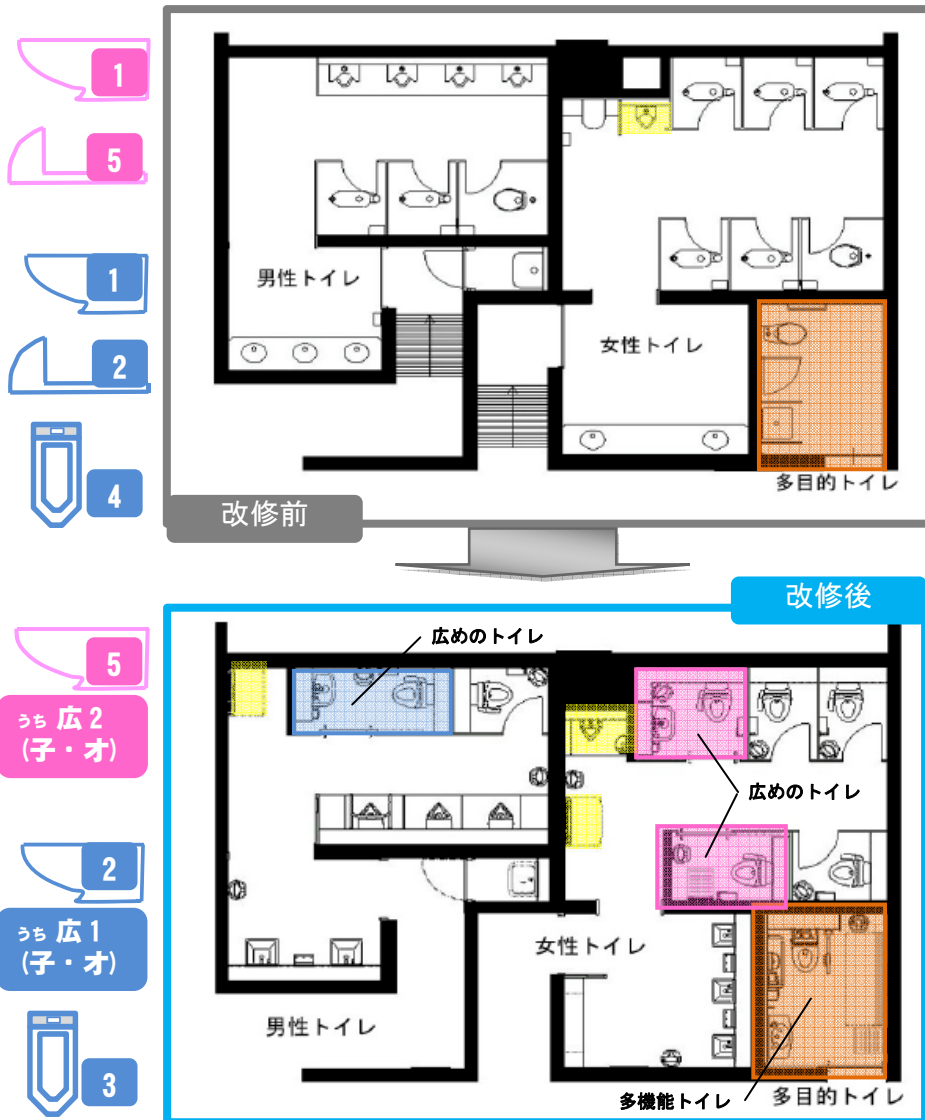
多機能トイレ  
の扉のサイン



女性トイレ内の洗面器コーナー：  
手すりやベビーチェアを設置、手前のバーは荷物や傘、杖などをかけることができる。

多機能トイレのスペースを新たに創出し、大型ベッド、汚物流し、着替え台、ベビーチェアをすっきりとしたデザインで設置している。

**事例5：多機能トイレにオストメイト対応汚物流しを設置せず、  
一般男女トイレ内の広め便房にオストメイト汚物流しを設置。**



名称：近鉄百貨店阿倍野店  
 対象トイレ：9F (面積 61㎡)  
 特徴など：2006年度よりトイレ改修のプロジェクトチームを立ち上げ、トイレの利用状況調査、アンケート調査混雑調査などを実施して検討を進め、改修の指針となる「トイレ基準書」を作成。(奈良店同様)  
 ➢ 多機能トイレは大型ベッドを配置し、汚物流しは男女トイレ内にそれぞれ設置。  
 ➢ 子ども連れへの配慮として、ベビーチェアを各ブースに設置するとともに、ブース外にも設置。  
 ➢ おむつ替えシートはブース外に設置。



**多機能トイレ：**  
車いす使用者が利用できる広さに、大型ベッド、ベビーチェア、着替え台を設置



男性トイレにあるオストメイト対応汚物流しを備えた大便器ブース



女性トイレ内にキッズコーナーを設け、幼児用小便器、おむつ替えシートを設置

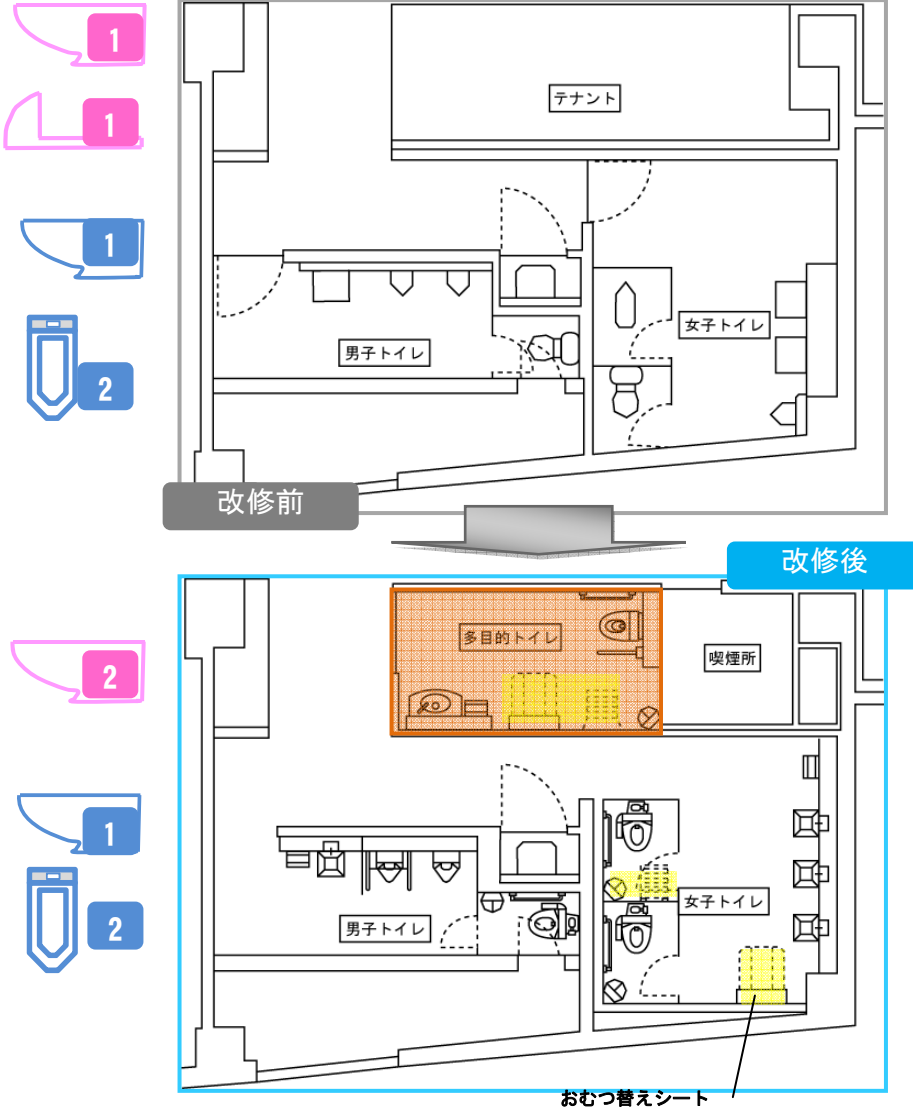


女性トイレにあるオストメイト対応汚物流しを備えた大便器ブース



**事例6：店舗規模が小さく制約の多いなか、テナントスペースにトイレスペースを拡大して多機能トイレを新設。**

一般トイレ内の洋式化にあわせて、手すり、ベビーチェアを設置。



名称：東急ストア自由が丘店

対象トイレ：2F（面積 47 m<sup>2</sup>）

**特徴など：**店舗規模が小さく制約が多い中、店舗の大規模改修に合わせ、多機能トイレについては、トイレスペースを増床して確保した。店舗全体では、2基のエレベーターのうち、1基を荷物用から人荷用としてバリアフリー化を図っている。また、3Fトイレでは売り場構成を勘案し、子ども連れに配慮した授乳スペースを新たに確保するなど、建物全体での機能分散を図っている。

- 多機能トイレはオストメイトに対するオストメイト簡易型設備と着替え台、おむつ替えシート、ベビーチェアを設置。
- ベビーチェアを各ブースに設置するとともに、女性トイレのおむつ替えシートはブース外に設置。



多機能トイレの入口



男性トイレ：  
小便器の手すり設置  
ベビーチェアの設置

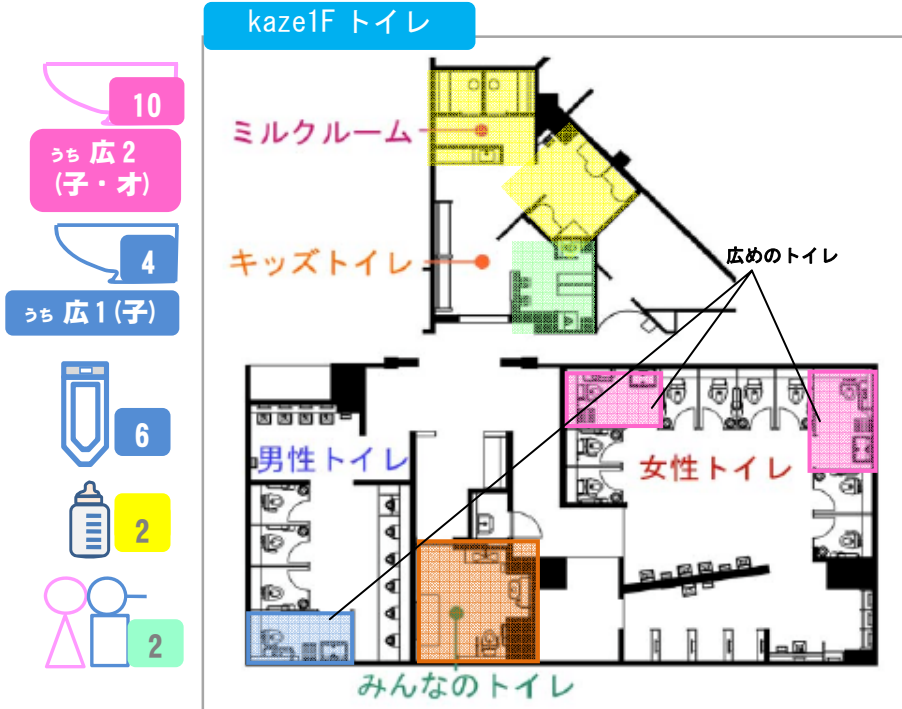


女性トイレ：  
便房内へのベビーチェア、着替え台の設置  
おむつ替えシートは便房の外に設置



多機能トイレ：背もたれ一体型のオストメイト水洗、着替え台、おむつ替えシート、ベビーチェアを設置。

**事例7：広さにゆとりある多機能トイレに加え、一般トイレ内に、子ども連れ・車いす使用者・オストメイトに配慮したブースを配置し、ミルクルーム、キッズトイレも併設。多様な利用者が選択できるトイレを実現。**



名称：イオンレイクタウン

特徴など：「人と自然に心地いい」をコンセプトに開発された総延べ床面積 39 万㎡の大規模ショッピングセンター。環境とユニバーサルデザインに配慮した施設計画となっている。

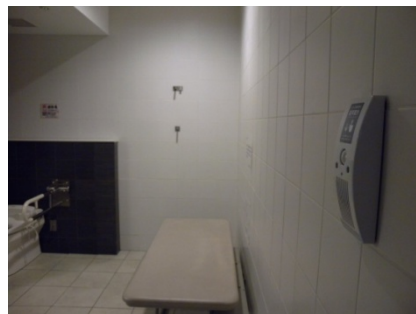
ユニバーサルデザインの検討では、UD 設計チームを立ち上げ、タウンミーティングやモックアップによる検討等を行うとともに、「迷わない」「疲れない」「使いやすい」「安心・安全」をキーワードとした取り組みを実施した。

対象トイレ：イオンレイクタウン kaze

1F ユニバーサルデザイントイレ

(面積約 216 ㎡, 男女トイレ・みんなのトイレ  
153 ㎡+ミルクルーム・キッズトイレ 63 ㎡)

- みんなのトイレは介助が必要な障害者の利用を想定。大型ベッド、汚物流し等の他、音声案内が設置されている。
- 女性・男性トイレ内にはベビーカーや車いす使用者が利用できるひろびろブースを配置している。
- 女性トイレ内のひろびろブースにはオストメイトのオストメイト簡易型設備を設置。
- 聴覚障害者に配慮したフラッシュライトを設置。
- みんなのトイレ、男性・女性トイレに隣接して子ども連れに配慮したミルクルーム、キッズトイレが設置されている。



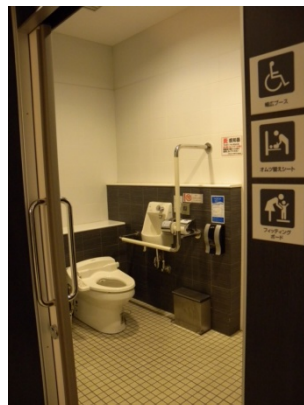
みんなのトイレ：ゆとりあるスペースに汚物流し、大型ベッド等が配置されている。扉横には、トイレ内の設備を案内する音声案内が設置されている。



聴覚障害者に配慮し、災害時に光るフラッシュライト



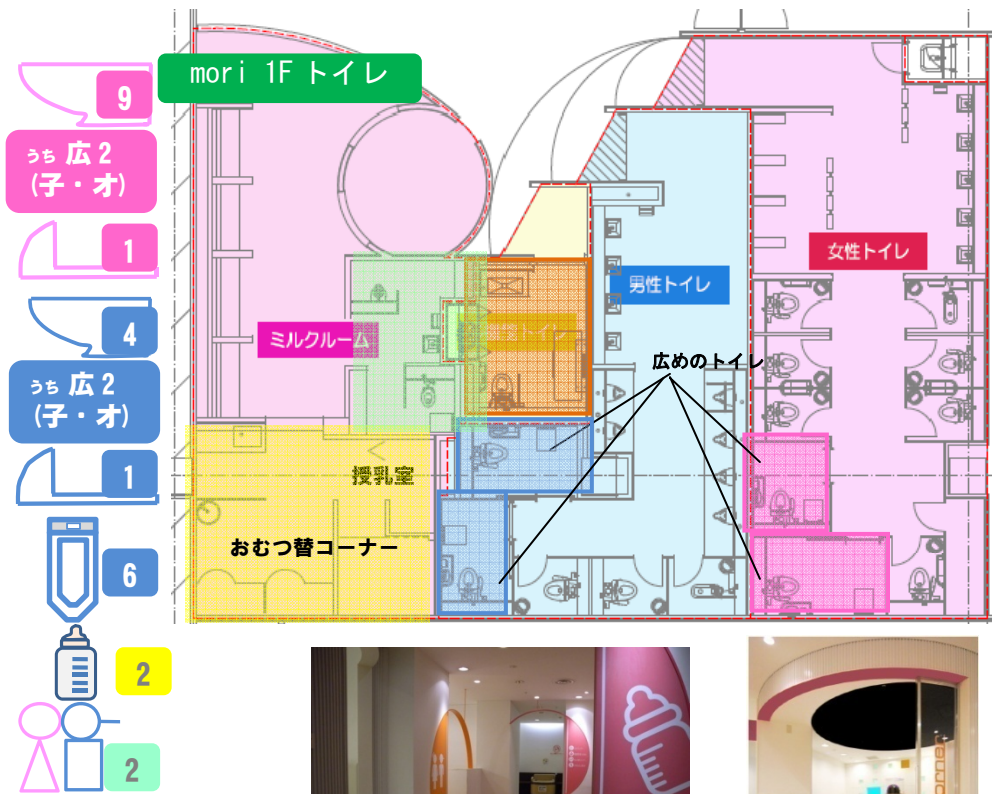
女性トイレ内には広々ブースなどが配置されている。(写真 TOTO COM-ET より引用)



ひろびろブース：車いす、ベビーカーが使える広さと、おむつ替えシート、着替え台を設置。扉横にわかりやすく表示している。



一般ブース：手すりとベビーチェアが設置されている。



対象トイレ：イオンレイクタウン mori1F キッズトイレ、ミルクルーム（トイレ面積約191㎡：男女トイレ・みんなのトイレ124㎡+ミルクルーム・キッズトイレ67㎡）

- みんなのトイレ、男性・女性トイレに隣接して子ども連れに配慮したミルクルーム、キッズトイレが設置されている。
- キッズトイレには、幼児用小便器と幼児用腰掛式大便器がある。
- 一般的なおむつ替えの台に加え、つかまりおむつ替え用のスペースを用意しており、子どもの年齢にあわせて選択が可能である。
- 休憩を兼ねた授乳コーナーのほか、個室タイプの授乳室がある。



ユニバーサルデザイントイレには、ミルクルーム、キッズトイレが併設される。



ミルクルーム内にあるキッズコーナー：靴を脱いで遊べるスペース（写真 TOTO COM-ET より引用）



キッズトイレには、子どもが使いやすい高さ、大きさの便器や洗面器を設置。



個室タイプの授乳室



一般的なおむつ替えの台



おむつ替えの台のそばにある洗面器とゴミ箱・ビニール袋

つかまりおむつ替え用のスペース：子どもが身長にあわせてつかまりやすいよう、高さの違う横バーにやわらかい素材の輪が取り付けられている。利用者から好評のおむつ替え用のスペースとなっている



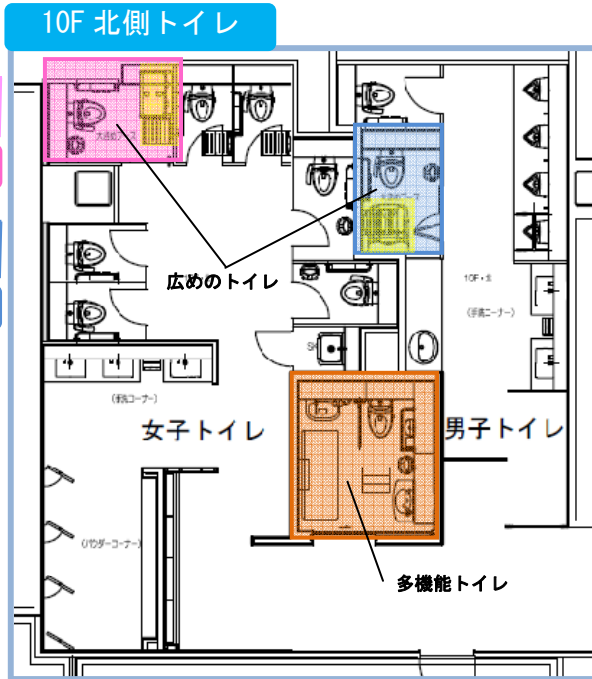
**事例 8：すべてのフロアに多機能トイレと子ども連れに配慮した大きめブースを配置。  
キッズトイレや授乳室を併設したトイレも配置。**

名称：JR 博多シティ アミュプラザ博多

特徴など：九州新幹線の全線開通にあわせて開業した博多駅の複合商業施設。すべてのフロアのトイレに多機能トイレと子ども連れに配慮した大きめのブースを完備。

10F 北側トイレ (面積約 86 ㎡)

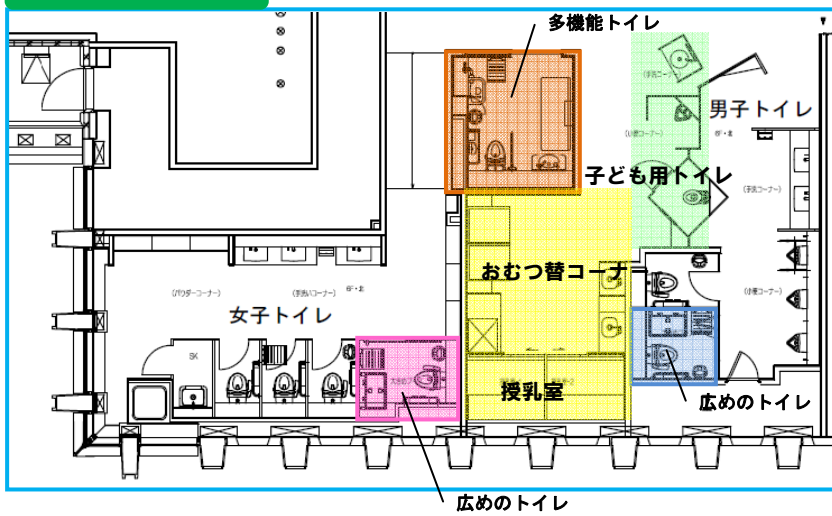
- 多機能トイレ内はフロアごとに左右勝手を変えて設置。大型ベッド、オストメイト汚物流しを設置。
- 子ども連れへの配慮として、大きめのブースを男女トイレに配し、おむつ替えシートやベビーチェア、着替え台を設置。



多機能トイレ内には、大型ベッド、汚物流しを設置

男女トイレ内：大きめのブースを設け、ベビーシート、ベビーチェア等を設置

6F 北側トイレ



6F 北側トイレ (面積約 89 ㎡)

- 男女トイレに併設して、子ども用トイレ、おむつ替え台、その奥に授乳室を設置。
- 大型ベッド、汚物流し等を備えた多機能トイレと、大きめのブースのある男女トイレが設置されており、利用者が利用したいトイレを選択できる環境となっている。

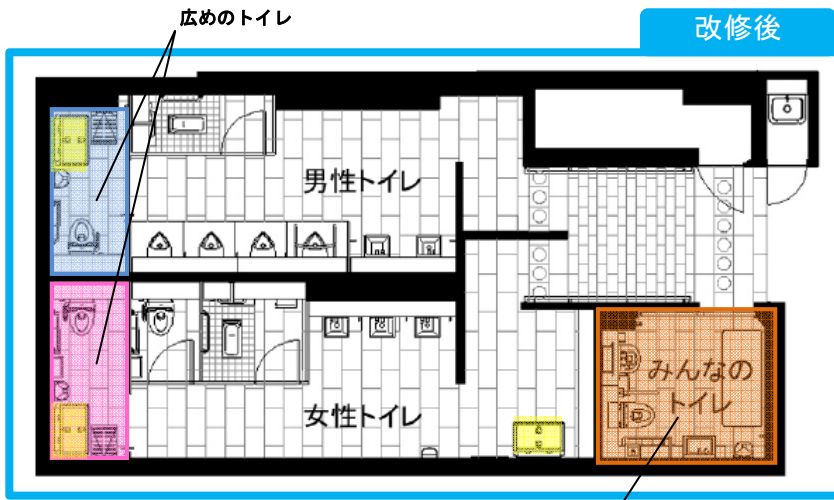
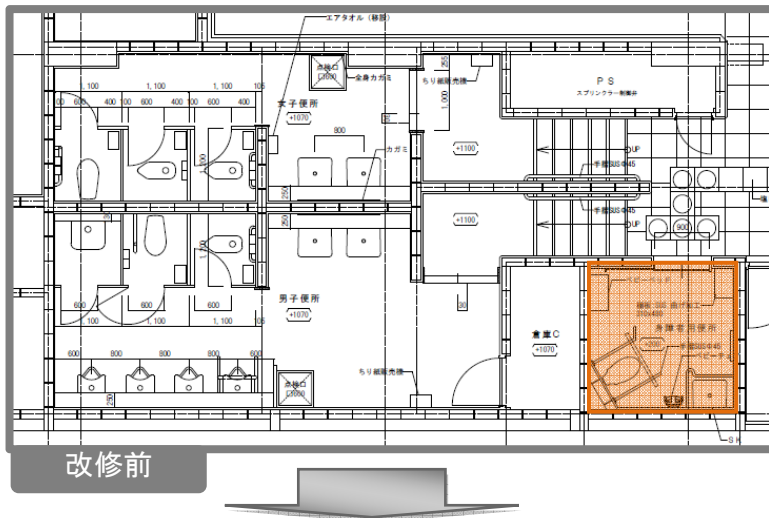
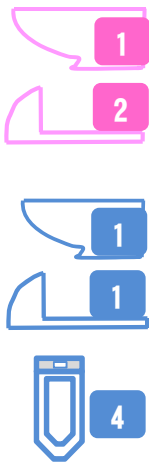


子ども用トイレ：幼児用小便器、幼児用大便器、幼児用手洗い器  
カラフルな色づかいと木目調の素材によるストライプ模様

個室タイプの授乳室

おむつ替えのコーナー

**事例9：便器数を減らすことなく、機能の充実（多機能トイレへの汚物流し、大型ベッドの設置、一般トイレ内の広め便房に子ども連れへの対応）を実現。**



名称：福岡市地下鉄 唐人町駅  
 対象トイレ：面積約 67 m<sup>2</sup>  
 特徴など：開業後 30 年が経過し老朽化したトイレの改修。段差解消のバリアフリー化と設備のリニューアルを実施したもの。

- 多機能トイレは大型ベッド、オストメイト対応汚物流し、ベビーチェアなどを配し、多様な利用者への配慮を充実。
- 一般トイレ内の奥に簡易型多機能トイレを配し、子ども連れへの配慮として、おむつ替えシート、着替え台、ベビーチェアを設置。
- おむつ替えシートは女性トイレ内のブース外に設置。



入口は緩やかなスロープ



男性トイレ内にある広めの簡易型多機能トイレには、子ども連れへの配慮として、おむつ替えシート、ベビーチェア、着替え台を設置



多機能トイレ内には、大型ベッド、オストメイト対応汚物流し、ベビーチェアを設置

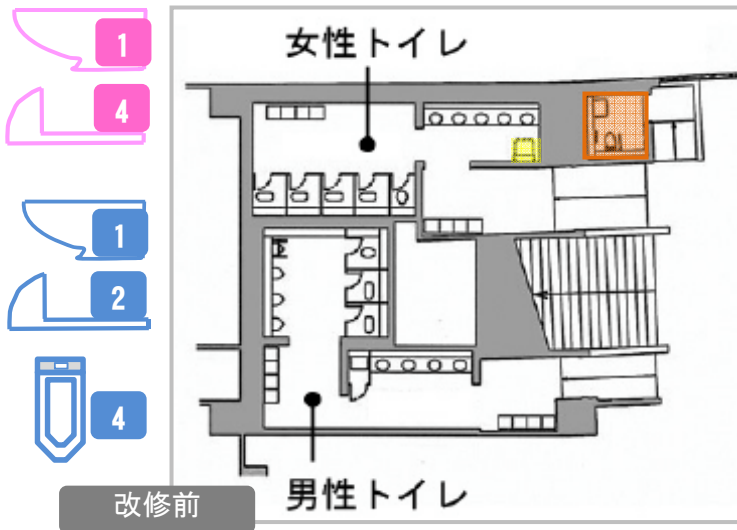


多機能トイレ（みんなのトイレ）の扉には中の設備がわかりやすく表示されている

TOTO COM-ET 水まわり事例より引用 <http://www.com-et.com/index.htm>



**事例 10：男女比を見直し、効率的に配置することで、総便器数を増やすとともに、機能の充実（多機能トイレの複数化、汚物流しの設置、大型ベッドの設置、一般トイレ内の広め便房に子ども連れへの対応）を実現。**



名称：JR 西日本小倉駅新幹線コンコース

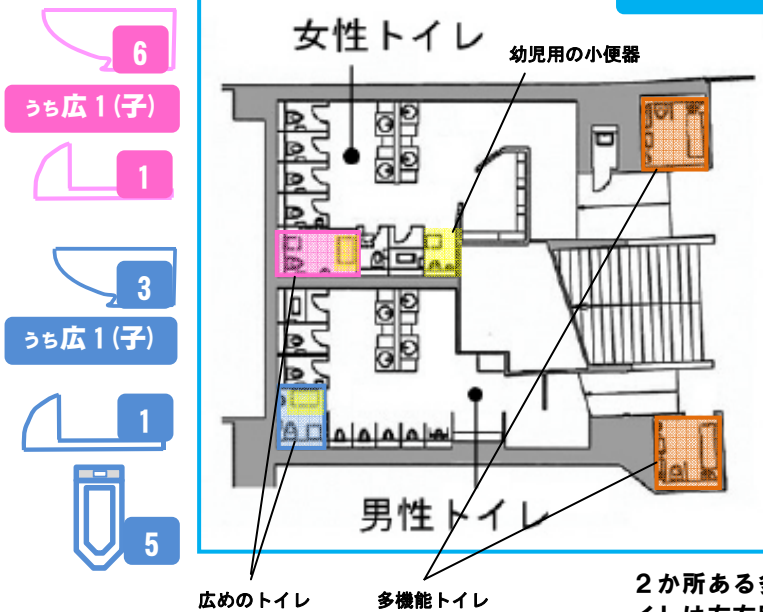
対象トイレ：面積約 140 m<sup>2</sup>

特徴など：「目指して行きたくなる楽しいトイレ」をコンセプトに、機能的で安心して使用できるトイレとしてリニューアルを実施したもの。

- 多機能トイレは1か所増設し、左右勝手違いとして、大型ベッド、オストメイト対応汚物流し、ベビーチェアなどを設置。
- 一般トイレ内にベビーカーで入れるひろびろブースを設置し、子ども連れへの配慮として、おむつ替えシート、着替え台、ベビーチェア、おむつ替えシート、着替え台、ベビーチェアを設置。
- 女性トイレ内には幼児用の小便器、洗面器、着替え台を設置。

改修前

改修後



広めのトイレ

多機能トイレ

2か所ある多機能トイレは左右勝手違いとし、大型ベッド、汚物流し等を設置



遠くからでもわかりやすいシンプルで大きなサイン



男性トイレ：入口から全体を見渡せるレイアウト。正面奥にひろびろブース。各洗面器の横に荷物置き場を設置



女性トイレ一般ブースには、手すりとベビーチェアを設置

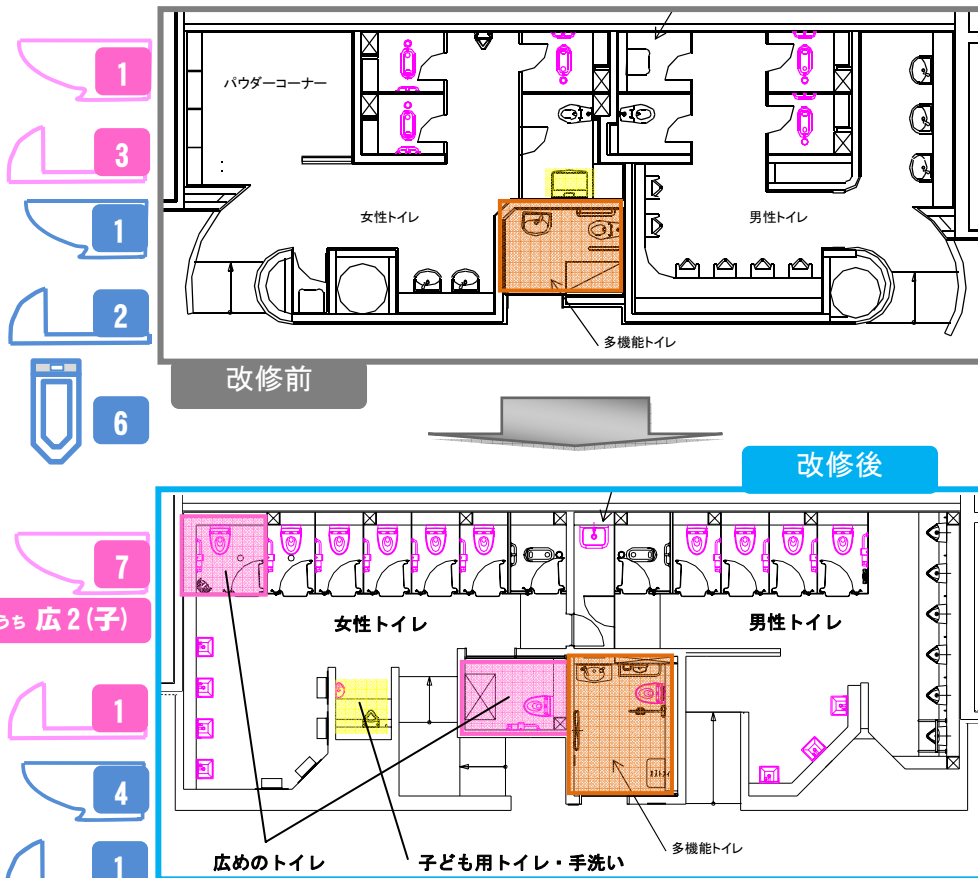


女性トイレ内にある、幼児用の小便器、洗面器、着替え台



男性・女性トイレ内に各1か所あるひろびろブース：ベビーカーで入れる広さに、おむつ替えシート、着替え台、ベビーチェアを設置

**事例 11：効率的なレイアウトにより総便器数を大幅に増加させ利用者の利便性が向上。  
多機能トイレ及び女性トイレ内の子ども連れへの配慮を充実。**



名称：JR 京葉線東京駅  
(面積 95 ㎡)

特徴など：1990 年の京葉線開通時に整備されたトイレについて、2011 年に全面改修したもの。京葉線からの乗り換え客が絶え間なく通り、トイレの利用率も高い。そのため、効率的なレイアウトによって、総便器数を大幅に増加させるとともに、子ども連れに対する配慮などを充実させた。

- 多機能トイレには、オストメイト用汚物流し、おむつ替えシート設置。
- 女性トイレ内に扉を引き戸としたベビーカーが入れる広めのトイレを設置し、おむつ替えシート、ベビーチェアを設置。さらに、もう一か所の広めトイレには、ベビーチェアを設置。
- 女性トイレ内に子ども用の小便器と手洗いを設置。



女性トイレにある男児用の小便器と子ども用手洗い



多機能トイレ内部：オストメイト用汚物流し、おむつ替えシートを設置



女性トイレにある広めトイレ  
ベビーカーごと入れる



↑ 扉に表示あり

← 扉は引き戸

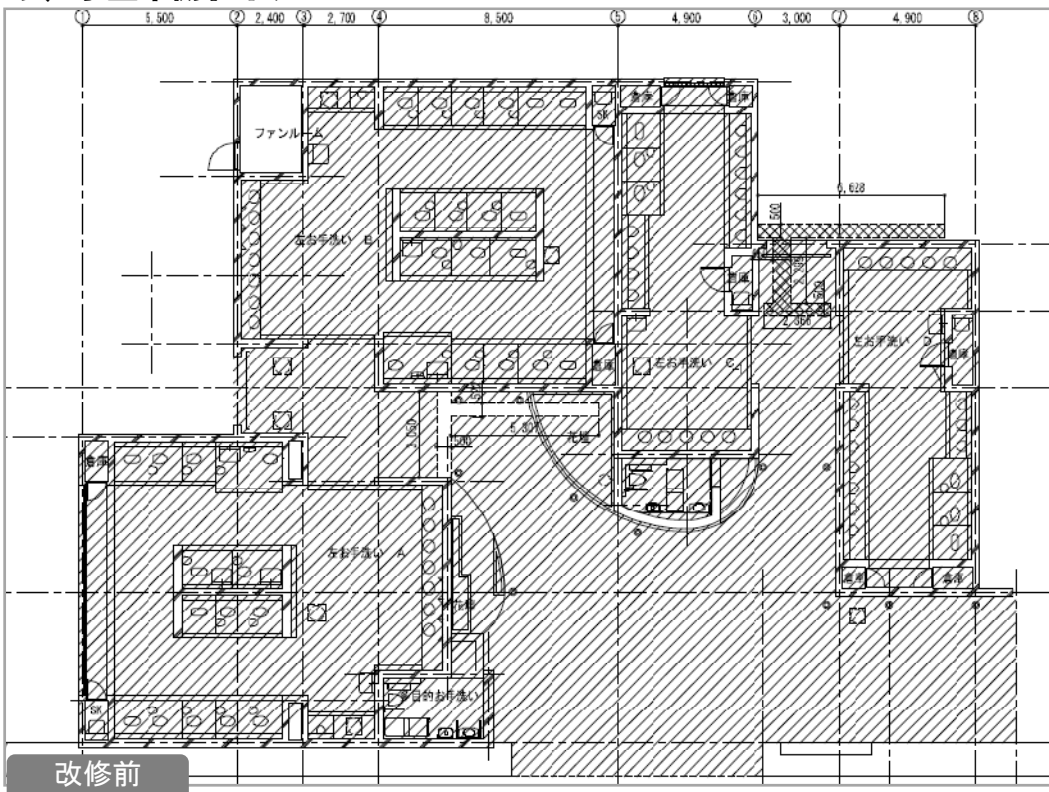




# 海老名 SA (下り) 小型車側トイレ

- 23
- 9
- うち 広 2 (子)

- 4
- 2
- 20

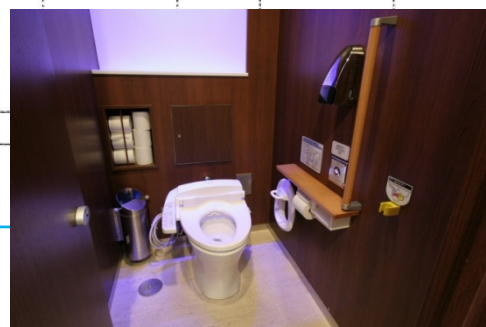
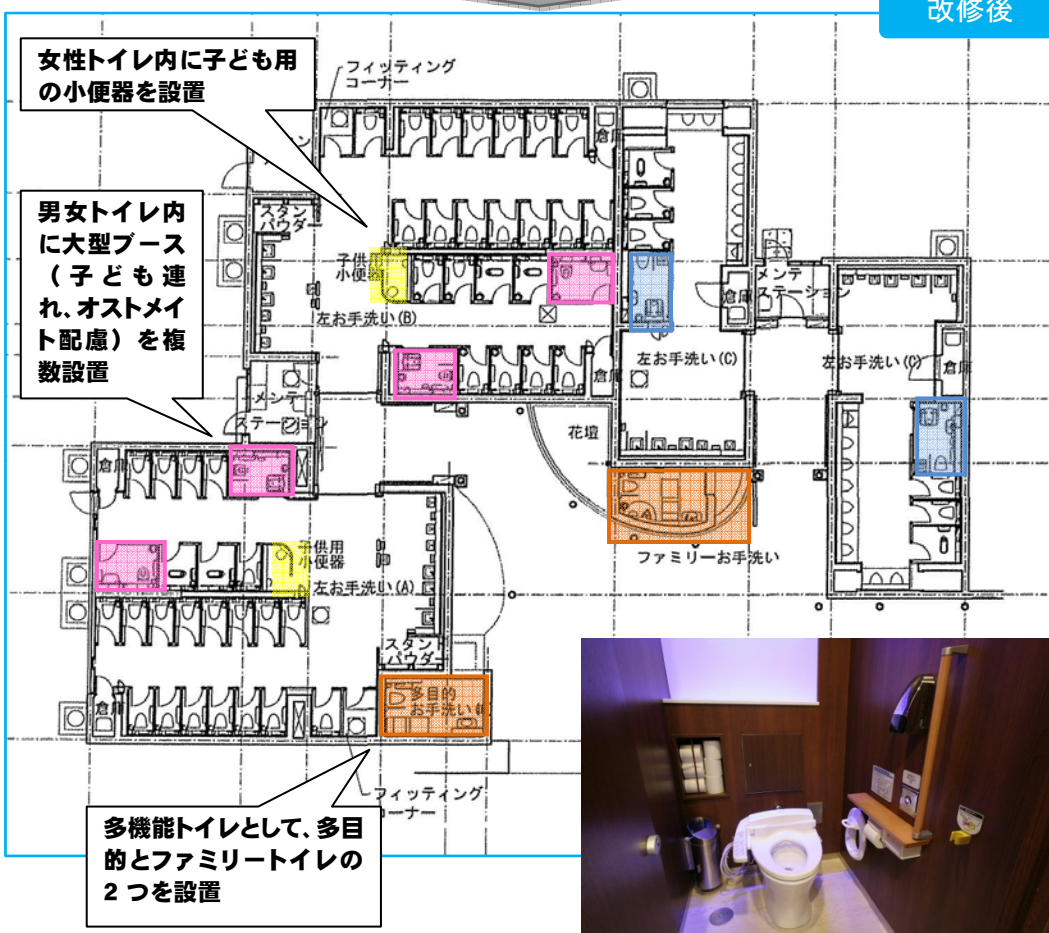


改修後

- 42
- うち 広 4 (子 2・オ 2)

- 4
- 6
- うち 広 2 (オ 2・兼用)

- 2
- 17



一般トイレの洋式便器にはすべて手すりを設置。そのほか、杖をかけるフックや子ども便座を設置。

### 4-3 今後の公共トイレ整備に向けて

- ・ 超高齢社会への対応、共生社会の実現、ユニバーサルデザインの推進に関する国民の意識が高まる中で、高齢者、障害者をはじめとしたあらゆる人々が参加・参画できる社会の実現が求められている。今回の調査研究の課題で取り上げたように、だれもが快適に利用できるトイレを整備していくことは、移動経路のバリアフリー化と併せて、参加・参画できる社会を実現するための重要な事項の一つである。

#### ①地域性に応じた整備

- ・ 車いす使用者やオストメイトの方々に対するアンケート結果でも明らかになったように、「多機能トイレの設置において地域的な偏りがあると思う」との意見が、いずれも約8割を占めている。
- ・ 鉄道などの公共交通機関が整備されている都心部では、駅舎や商業施設など集客施設を中心に、快適なトイレ空間の整備が進んでいる一方で、車移動が中心になっている地方都市では、郊外のショッピングセンターでの整備がなされているものの、中心部における多機能トイレの設置数が少ないとの指摘がある。
- ・ このため、例えば、都心部における歩行空間のバリアフリー化と連携した公共トイレ整備や、地方都市における駐車スペースのバリアフリー化と連携した公共トイレ整備など、地域性に応じた、公共トイレ整備の促進に取り組んでいくことが望まれる。

#### ②情報提供のあり方

- ・ 自分が必要とする機能を持つトイレがどこにあるか事前に知っておくこと、特にその場に臨んで緊急（災害時を含む）に情報を得ることは重要である。
- ・ 施設内での機能分散において、サイン表示などによる情報提供が必要であることを述べたが、その延長線上で、市街地レベルにおいて、どこにどのようなトイレがあるのかなどの情報を的確に提供することは、効率よく外出するために有効なツールである。
- ・ 鉄道駅などでは、移動経路とともにトイレの位置・内容を示したマップを作成しており、また、地方公共団体においても、バリアフリーマップを作成し情報提供しているところも出てきているところである。一方でデータの更新を考慮するとIT（PC やスマートフォンなど）の活用は有効であるとの指摘もあり、また、施設の入口に多様な利用者に対応したトイレがあることを記したマークを貼る取り組みがなされるなど、今後、情報アクセスの容易性に配慮した情報提供手法の充実が望まれる。

#### ③災害時の対応

- ・ 平成23年3月11日の東日本大震災で改めて認識されたように、災害時の避難者や帰宅困難者において、トイレの問題は非常に大きな問題である。災害時の避難者については、災害直後の仮設トイレの問題の他にも、避難所となる予定施設におけるトイレ整備での対応が必要となっている。そのことから、災害時におけるトイレ整備の重要性を想定した取り組みが行われること

が望まれる。

#### ④清潔な環境の維持

- ・ 今回の利用者に対するアンケート調査で、『トイレが汚れていて使いにくい』との声が多く寄せられた。最近では、定期的な清掃がなされ、清潔な環境が維持されているトイレがある一方で、清掃が不十分なトイレも依然としてある。また、器具の破損、落書き、ゴミを捨てるなどの、利用者によるマナーの悪さも指摘されている。このことから、多くの施設で施設設置管理者による適切な維持管理が行われるとともに、利用者のマナーの向上が求められる。

#### ⑤最後に

- ・ 公共トイレの整備については、ユニバーサルデザインの考え方に留意しつつ、高齢者、障害者等の利用者の声を聞くなどの「スパイラルアップ」の趣旨に沿い整備を進め、さらに、利用については、国民が車いす使用者やオストメイトの方々に対する理解を深めるとともに、その利用を妨げないようにするなどの「心のバリアフリー」の推進を図ることが必要である。
- ・ いずれにしても、多くの国民の理解を得ることにより、高齢者、障害者をはじめとするあらゆる人々が快適に利用できる公共トイレを整備していくことができなければ、誰もが参加・参画できる社会の実現につながると確信している。